

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和 7 年度対象）

佐伯市教育委員会

は じ め に

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2007」を策定、さらに平成 24 年度の見直しを経て、平成 29 年度には第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2017(計画期間 2017 から 2026 年度まで)」を策定し、さまざまな教育施策に取り組んでまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、健やかな体の育成、教育の国際化、スポーツの機会の充実など一部の施策に多大な影響を受けました。また、少子高齢化による人口減少、ICT の急速な進歩など教育を取り巻く状況も大きく変化しており、こうした時代の変化に対応した教育施策を推進していくため、令和 5 年度に第 2 期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン 2023」（計画期間：2023 年度～2027 年度）を策定いたしました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指して、各種教育施策の推進を図ってまいります。

このたび、令和 7 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「令和 8 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和 7 年度対象）」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 8 月

佐伯市教育委員会

目 次

点検及び評価に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	5
-----------------------------	---

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	11
---	----

重点施策

- 1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、
授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現・・・12
- 2 子どもの居場所づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・16
- 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、
自らの健康を管理することのできる子どもの育成・・・19
- 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成・・・・22
- 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進・・・・・・27
- 6 ライフステージに応じたスポーツの推進・・・・・・・・・・・・31
- 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応・・・・・・・・・・35

基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進・・・・・・・・	38
----------------------------------	----

基本施策

- 1 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 2 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
- 3 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
- 4 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
- 5 生徒指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
- 6 幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
- 7 教育の国際化・情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・65

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進・・・・・・・・	70
--------------------------------	----

基本施策

- 1 豊かな教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上・・・・・・・・・・・・74
- 3 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・78
- 4 安全・安心な学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・82
- 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営・・・・87

基本目標Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成・・・・・・・・	90
	基本施策	
1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用・・・・・・・・	91
2	「地域協育」・「地域協働」の推進・・・・・・・・	94
基本目標Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進・・・・・・・・	97
	基本施策	
1	学校における人権教育の推進・・・・・・・・	98
2	地域における人権教育の推進・・・・・・・・	100
基本目標Ⅴ	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興・・・・・・・・	103
	基本施策	
1	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実・・・・・・・・	104
基本目標Ⅵ	市民に開かれた教育行政の推進・・・・・・・・	108
	基本施策	
1	教育委員会及び事務局の機能充実・・・・・・・・	109
	学識経験を有する者からの意見・・・・・・・・	112

点検及び評価に当たって

1 趣旨

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

佐伯市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象

評価の対象は、前年度分についてのものです、今回は令和 7 年度事務執行分です。また、評価項目は第 2 期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき “まなび” プラン 2023」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

全体目標 「人が学び、人が活き、人が育つ持続可能な教育」の創造	重点目標	これからのオーガニックシティ佐伯を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～
	重点施策	1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現 2 子どもの居場所づくりの推進 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理することのできる子どもの育成 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進 6 ライフステージに応じたスポーツの推進 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応
	基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
	基本施策	1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 特別支援教育の充実 5 生徒指導の充実 6 幼児教育の充実 7 教育の国際化・情報化の推進
	基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進
	基本施策	1 豊かな教育環境の整備 2 教職員の意識改革と資質能力の向上 3 地域とともにある学校づくりの推進 4 安全・安心な学校づくりの推進 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営
	基本目標Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
	基本施策	1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用 2 「地域協育」・「地域協働」の推進
	基本目標Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進
	基本施策	1 学校における人権教育の推進 2 地域における人権教育の推進
	基本目標Ⅴ	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
	基本施策	1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実
	基本目標Ⅵ	市民に開かれた教育行政の推進
	基本施策	1 教育委員会及び事務局の機能充実

3 評価方法

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」では、教育委員会がこれまで取り組んできた基本目標に対して、改めて重点的に進めていく目標や急速な社会情勢の変化に対応するための新たな目標を重点目標とし、目標達成に向け取り組む施策を重点施策としました。また、これまで取り組んできた基本目標も継承し、内容を社会情勢に沿ったものとしています。評価については、重点目標・基本目標の達成に向けた施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの重点施策・基本施策を所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、各分野の有識者からなる外部評価委員会から意見、助言をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、学校教育、社会教育、保健体育の各分野の有識者を外部評価委員に委嘱し、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置しました。

外部評価委員（敬称略）

大分県教育センター所長	小 野 勇 一
元学校長	高 橋 豊 明
佐伯市社会教育委員	渡 邊 早 苗
前さいき城山桜ホール館長	加 藤 康 彦
佐伯市スポーツ推進委員協議会副会長	清 松 茂 雄

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

6 点検及び評価表の説明

重点目標の重点施策の7項目、基本目標の基本施策の18項目ごとにそれぞれ点検及び評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「令和7年度の取組、成果、評価」、「今後の課題と取組」、「目標指標の達成状況」、「令和7年度の施策に対する評価」を記載しています。

詳細な内容については、次のとおりです。

○「これからの基本方向（施策の目的）」

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」の「これからの基本方向」を記載しています。

○「主な取組（令和7年度の主な取組と成果）」

令和7年度における取組と成果及び主な事業（事業名、事業費）を記載しています。また、成果に対し、以下の区分で評価をしています。

- 5…施策の目標の達成に向けた取組に対し、大きな成果がみられる
- 4…施策の目標の達成に向けた取組に対し、成果がみられる
- 3…施策の目標の達成に向けた取組に対し、成果がみられつつある
- 2…施策の目標の達成に向けた取組に対し、課題が多く、成果がみられない
- 1…施策の目標の達成に向けた取組ができず、進捗がみられない

○「課題と今後の取組」

令和7年度の取組と成果を振り返り、今後の課題に対しての取組について記載しています。

○「目標指標の達成状況」

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」の各施策における目標指標について、令和7年度の実績値及び目標値に対する達成率を記載しています。また、達成率に対する評価を以下の区分で評価をしています。

- 5…施策の目標の達成に向け順調に推移し、目標指標の達成率が60%以上
- 4…目標指標の達成率が60%以上には満たないが、計画の最終年度に施策の目標の達成が見込める
- 3…施策の目標の達成に向け推移しているが、目標指標の達成率が30%以上60%未満
- 2…施策の目標の達成には課題が多く、目標指標の達成率が15%以上30%未満
- 1…施策の目標達成に向けた取組ができず、目標指数の達成率が15%未満

各年度における目標指標達成率による評価基準

評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上
4	—	—	—	—	100%以上
3	10%以上 20%未満	20%以上 40%未満	30%以上 60%未満	40%以上 80%未満	50%以上 100%未満
2	1%以上 10%未満	10%以上 20%未満	15%以上 30%未満	20%以上 40%未満	25%以上 50%未満
1	1%未満	10%未満	15%未満	20%未満	25%未満

※達成率の計算方法について

$$\left(\text{実績値} - \text{基準値} \right) / \left(\text{目標値} - \text{基準値} \right) \times 100$$

(計算例)

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
1回30分以上 週2回以上の運動習慣がある市民 (40歳～74歳)の割合	41.7%	42.9%	41.6%	41.3%			46.7%	-8.0%	1
市民1人当たりの 体育施設年間利用回数	7.2回	8.3回	8.8回	9.3回			8.8回	131.3%	5

- ・1回30分以上週2回以上の運動習慣がある市民(40歳～74歳)の割合

$$\text{達成率} = (41.3\% - 41.7\%) / (46.7\% - 41.7\%) \times 100 = -8.0\%$$

15%未満のため評価1

- ・市民1人当たりの体育施設年間利用回数

$$\text{達成率} = (9.3\text{回} - 7.2\text{回}) / (8.8\text{回} - 7.2\text{回}) \times 100 = 131.3\%$$

60%以上のため評価5

○「令和7年度の施策に対する評価」

令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価から、以下の区分で令和7年度の施策に対する評価をしています。

- A**…令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**8**以上
(施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標の達成は十分可能)
- B**…令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**6**以上**8**未満
(施策の目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある)
- C**…令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**4**以上**6**未満
(施策の目標の達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している)
- D**…令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**4**未満
(施策の目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要)

7 施策の評価結果

令和5年3月に新たに策定した第2期佐伯市長期総合教育計画(後期)「さいき“まなび”プラン2023」の計画の体系に基づく施策25項目の評価結果については、A評価が12項目、B評価が11項目、C評価が2項目となりました。

「施策の目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要」となるD評価はなかったものの「施策の目標の達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している」とするC評価が2項目あり、今後も引き続き点検及び評価を実施することで施策に対する課題を浮き彫りにし、課題への対策に取り組むことで施策の目標を達成していきたいと考えています。

以下、施策ごとの令和 7 年度の主な取組と成果、今後の課題と取組、評価結果などについて報告します。

施策名と評価結果一覧

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～				
施策名	昨年評価	R 7 評価	担当課	ページ数
1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現	A	A	学校教育	12
2 子どもの居場所づくりの推進	A	B	学校教育	16
3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成	A	A	体育保健	19
4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成	A	A	社会教育	22
5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進	A	A	社会教育	27
6 ライフステージに応じたスポーツの推進	B	B	体育保健	31
7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応	B	A	学校教育 教育総務	35
基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進				
1 確かな学力の育成	C	C	学校教育	39
2 豊かな心の育成	C	B	学校教育	43
3 健やかな体の育成	B	B	学校教育	47
4 特別支援教育の充実	A	A	学校教育	52
5 生徒指導の充実	A	B	学校教育	55
6 幼児教育の充実	A	A	学校教育	61
7 教育の国際化・情報化の推進	A	A	学校教育	65
基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進				
1 豊かな教育環境の整備	B	C	学校教育	71
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	B	B	学校教育	74
3 地域とともにある学校づくりの推進	—	B	学校教育	78
4 安全・安心な学校づくりの推進	B	B	学校教育 教育総務	82
5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営	A	B	体育保健	87
基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成				
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	A	A	社会教育	91
2 「地域協育」・「地域協働」の推進	A	B	社会教育	94
基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進				
1 学校における人権教育の推進	A	A	学校教育	98
2 地域における人権教育の推進	A	A	社会教育	100
基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興				
1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	A	A	体育保健	104
基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進				
1 教育委員会及び事務局の機能充実	B	B	教育総務	109

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」
を支える人づくり
～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～

重点施策

- 1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、
授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現
- 2 子どもの居場所づくりの推進
- 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、
自らの健康を管理することのできる子どもの育成
- 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成
- 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進
- 6 ライフステージに応じたスポーツの推進
- 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	1	子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善を推進します。
（２）佐伯市学力向上実践研究事業による研究を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善		
取組	成果	評価
①学校全体で取り組む組織的な授業改善	・教育委員会が示した「佐伯市学力向上プラン」に基づき、各校が学力向上プラン及び授業改善テーマを作成するとともに、「目指す子ども像」を明確に位置付け、校内研究テーマと関連付けながら、学校全体で組織的な授業改善に取り組んだ。	4
②子どもに付けたい力を明確にした授業の実施	・「目指す子ども像」の実現に向けて、付けたい力を明確にし、単元構想に基づいた授業の実施に向けて、各種研修会、学校訪問において指導を実施した。	4
③「情報の取り出し（※１）」を意識した授業の実施	・「情報の取り出し→思考・判断→表現」を一体化した授業の実現に向け、各種研修会で周知、学校訪問等で指導を実施した。 （「情報の取り出し→思考・判断→表現」を意識した授業を行った教員の割合） R 6：95.5%→R 7：95.2%	4
④必然性のあるペア・グループ活動の実施	・学校訪問等での指導により、児童生徒にとって必然性をもったペア・グループ活動となるよう、教師の声かけや児童生徒とのやりとりを行う授業が増えてきた。 （必然性をもったペア・グループ活動を意識した授業を行った教員の割合） R 6：95.0%→R 7：95.7%	4
⑤主体的・対話的で深い学びの実現	・研究指定校協議会、研究主任協議会、校長・所長会議等において、全国学力・学習状況調査の出題傾向を踏まえた授業改善をテーマに、「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を周知するとともに、子どもの学びの姿を具体的に想定し、実際の子どもの姿から見取る授業づくりについて説明を行った。各学校においては、これらを校内研究の核に位置付け、授業との連動を図るよう指導した。	3

⑥指導主事の学校訪問による授業改善指導	・教育事務所との定期学校訪問（全校：年２回）及び教育委員会独自の学校訪問（全校：年２回） ・各種要請訪問（Ｒ６延べ６１回→Ｒ７延べ７４回）において授業改善指導を行った。	４
⑦授業力向上アドバイザー（※２）の活用	・授業力向上アドバイザー（小学校１人、中学校１人）による学校訪問と、授業における指導助言を計画的に行った。（Ｒ６延べ１８４回→Ｒ７延べ２２９回）	５
主な事業		
・学力向上実践研究事業 ９,３３４ 千円		

（２）佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進		
取組	成果	評価
佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進	・全小・中学校において、全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査結果の要因分析を実施した。成果につながる取組を、研究主任協議会において説明した。 ・研究指定校と佐学研教科部会が連携した授業づくり研修会を行った。	４
主な事業		
・学力向上実践研究事業 ９,３３４ 千円		

３ 課題と今後の取組

（１）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善
・子どもの具体的な学びの姿の想定や、学力調査等の客観的データに基づく授業改善が十分ではないため、「目指す子ども像」の実現に向け、単元構想に基づく組織的な授業改善と実際の子どもの姿から学びを見取る授業づくりを推進し、調査結果を踏まえた検証・改善サイクルを充実させる。 ・校内研究が内向きになりがちで、多面的な評価や学校間での学び合いが不足しているため、授業公開や学校間連携を強化し、指導主事等の外部評価を積極的に取り入れることで研究の質を高める。

（２）佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進
・研究指定校の実践を、各教科部会の研修や授業改善に効果的に波及させる体制が更に必要なため、小学校は、研究指定校と研修計画の共有、授業参観、研究協議等を通じて連携し、中学校は「説明する力」の育成に焦点を当てた共同研究を推進する。 ・研究指定校の成果を広く教育現場へ還元するための、組織的な発表・議論の場が限られているため、研究指定校と佐学研教科部会の共催による研究会等を開催し、実践の普及と質の向上を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合	小	82.4%	94% 2571人 /2736人	95.4% 2,543人 /2,666人	94.8% 2,392人 /2,523人			85.0%	476.9%	5
	中	82.4%	93% 1372人 /1476人	91.1% 1,377人 /1,511人	90.5% 1,360人 /1,503人			85.0%	311.5%	5
「授業中に進んで考えたり、話し合ったりしながら、発表するなどの活動に取り組んだ」と回答する児童生徒の割合	小	81.7%	78.8% 372人 /474人	85.5% 407人 /476人	81.2% 352人 /433人			90.0%	-6.0%	1
	中	82.5%	90.5% 436人 /482人	85.0% 425人 /500人	90.5% 395人 /437人			90.0%	106.7%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・児童生徒が「わかる」と実感できる授業実践が着実に推進されている。各学校における組織的な授業改善や単元構想に基づいた取組により、当初の計画に沿った成果が得られている。	A

【用語解説】

(※1) 情報の取り出し

数多くの情報の中から必要となる情報を取り出す児童生徒の読解力の育成に向けた手立て。

(※2) 授業力向上アドバイザー

経験年数の浅い教員等の人材育成や教員の個に応じた課題の解決に向けて指導助言を行う教員（大分県教育委員会が配置）。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	2	子どもの居場所づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」（※１）の機能の充実を図ります。
（２）児童生徒の学校内外における居場所づくりを進めていきます。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能の充実		
取組	成果	評価
①不登校の子どもを持つ保護者が思いを語り合える場の設置	・毎月第3日曜日に「不登校を考える親の会」を開催した。同じ悩みをもつ保護者同士がつながる場の利用者が増えつつある。 R6：3人 → R7：7人	3
主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業 26,443千円 ・絆づくりサポート事業 30千円		

（２）児童生徒の学校内外における居場所づくり		
取組	成果	評価
①学校内での居場所づくり	・管内の小・中学校に校内教育支援ルームを設置し、教室以外の居場所を確保した。 R6：7校 → R7：8校	4
②学校外での居場所づくり	・長期休業期間の初日に当たる土曜日に、公民館やコミュニティセンターを利用した「子どもの居場所」を開設した。 R6：6人 → R7：34人	5
主な事業		
・絆づくりサポート事業 30千円		

3 課題と今後の取組

(1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能の充実を図ります。

- ・「グリーンプラザ」に通う中学3年生の学校と連携した進路指導の在り方に課題が残った。担任連絡会等の更なる充実を図る必要がある。
- ・個別相談から集団活動につなげるための手立て及び支援のための情報共有の在り方を探る必要がある。
- ・「不登校を考える親の会」については、参加人数が少ないため、開催の仕方を工夫する必要がある。また、ホームページや市報への掲載、開催チラシの配布回数の頻度を上げるとともに、校長・所長会議での周知を図る。
- ・臨床心理士の専門的知見を生かし、相談業務の更なる充実を目指す。

(2) 児童生徒の学校内外における居場所づくり

- ・校内教育支援ルームの設置に向け、人事配置を含めた支援を行う。
- ・長期休業中の子どもの居場所確保に向け、公民館や市立図書館等と連携を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小	88.2%	89.7% 35人 /39人	92.0% 23人 /25人	80.0% 24人 /30人			95.0%	-120.6%	1
	中	88.2%	87.5% 49人 /56人	98.1% 53人 /54人	96.8% 61人 /63人			95.0%	126.5%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	3.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.0

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・子どもの居場所づくりについては、一定の成果がみられる。 ・長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談及び指導については、小学校において更なる取組の推進が必要である。	B

【用語解説】

(※1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」

不登校・いじめ等の困りを抱える児童生徒及び保護者、教職員を対象に来所相談、電話相談、訪問相談を行う教育委員会の機関。児童生徒は個別面談と集団活動を通して学校復帰及び社会的自立を目指す。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	3	望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）学校給食を活用した食育を推進します。
（２）学校給食の充実を図ります。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）学校給食を活用した食育の推進		
取組	成果	評価
①学校給食による食育の 充実	・“さいき” 生き生き献立の日を実施した。 11月：マリンレモン 2月：塩こうじ ・ふるさと給食の日を実施した。 4月：にら、なずなの塩 5月：ひじき、みそ 6月：アユ、きな粉 7月：アスパラガス・じゃがいも 9月：なす、乾しいたけ 10月：かぼす、ニベ 11月：ブリカマ 12月：ジビエ、甘酒 1月：さつまいも、にんじん 2月：ごまだし 3月：いちご、大豆 ・「食べて学ぼう魚の日」を5回実施した。 ひじき、アユ、ニベ、カマス、キビナゴ ・米飯は、100%佐伯産米を使用し、51.5tを提供した。（R6：40.6t） ・佐伯市産米粉パンを提供した。	4
主な事業		
・ 地場産品活用推進事業 8,932 千円		

(2) 栄養教諭等による食育の充実		
取組	成果	評価
①地産地消の推進	・令和7年度佐伯市産食材の活用率 37.6% (R6 36.2%) ・市内の幼稚園、小・中学校で食育授業を実施した。 幼稚園 2園 (R6 2園) 小学校 18校 (R6 18校) 中学校 7校 (R6 4校) ・佐伯市産食材の使用日を献立表の一口メモ等により各学校へ周知した。 ・生き生き献立で使用する食材の生産者取材し、取材内容を掲載したポスターを全校へ配布した。	4
②有機食材の活用推進	・有機野菜の提供を推進した。 1,757,444円 (R6 1,566,597円) 大根、じゃがいも、たまねぎ、にんじん、さつまいも他 ・米飯給食で使用した米の割合 有機栽培米(※1) 33.7% (R6 43.8%) 特別栽培米(※2) 22.7% (R6 50.1%) 慣行栽培米(※3) 43.6% (R6 6.1%) ※有機栽培米の確保は十分出来ていたが、納入業者からの納品時期が遅延したことにより、前年度に比べ使用割合が減少している。 ・有機栽培米生産者を紹介するポスターを全校へ配布した。	4
主な事業		
・ 地場産品活用推進事業 8,932千円		

3 課題と今後の取組

(1) 学校給食を活用した食育の推進
・ 農林水産物の安定した供給と、学校給食センターの調理機器に見合った規格の食材確保が求められるため、農林水産部局や生産者との連携が必要となる。
(2) 栄養教諭等による食育の充実
・ 栄養教諭等による食育授業は、児童等の興味がわく充実した内容となっており、市内の幼稚園、小・中学校で計画的に実施することで、児童・生徒の健全な成長に幅広い効果が認められたため、引き続き食育の推進に取り組む。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地場産物の使用割合	34.0%	36.5%	36.2%	37.6%			45.0%	32.7%	3
栄養教諭等を活用した食育授業の実施時数	107時間	154時間	167時間	183時間			150時間	176.7%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

※地場産物の使用割合は、各給食センターの年間割合の平均で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・“さいき” 生き生き献立の日、ふるさと給食の日等の実施、栄養教諭等による食育授業への取組により、児童・生徒が地元食材や生産者に関心を持つ機会を提供することができた。食への理解が深まることで食べ残しも減り、効果的な食育の推進につながる取組ができた。 ・食育授業を実施する栄養教諭が1名増えたことにより、一人当たりの授業の割り当てが減り、栄養教諭の負担を軽減できた。	A

【用語解説】

(※1) 有機栽培米

農薬・化学肥料を原則使用せず栽培された米（有機 JAS 認定が必要）

(※2) 特別栽培米

農薬・化学肥料を通常の半以下に削減して栽培された米

(※3) 慣行栽培米

一般的な農法で栽培された米

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	4	共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）社会問題や地域課題の解決に積極的に取り組む人材の育成を図ります。
（２）地域に根差した生涯学習の拠点施設、学びの場づくりに努めます。
（３）青少年に対し、豊かで充実した体験学習の機会を提供します。
（４）体験学習の機会を提供するための組織づくりを推進します。
（５）市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりや読書活動を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）人材育成の推進		
取組	成果	評価
①地域のこれからを担う若い世代が集まる取組	・社会教育振興大会を開催し、国際食学協会理事の国光美佳氏による子どもたちの健やかな育ちに重要な要素である「食」をテーマとした講演会と中学生が地元の産業を学ぶ「ふるさと産業学習」の取組についての発表を行い、PTAを中心に子育て世代の若い方々への参加を呼びかけた。参加者は188人であった。（令和6年度200人） ・人材育成を目的に女性学級を開設し、働く若い世代が参加しやすいように主に夜間開催とした。また、新たに渡町台地域でも開講し、11地域での開催となり、学級生は全体で243人となった。（令和6年度9地域206人）	3
②社会問題や地域課題などを考える学習機会の提供	・これからの地域を担う人材育成を目的に、成人教育講座として女性学級を開設した。地域防災や人権学習等をテーマに、各地域で年間5回程度の学習会を開催し、新たに開設した渡町台地域を含め11地域において243人の女性が参加した。（令和6年度9地域206人） ・宇目地域では地域づくりを主題とした地域教育講演会を開催し、本匠地域では環境学習を主題としたイベント「キャンドルの夕べ」を開催した。地域づくりや環境問題等の社会課題を学ぶ学習会に106人が参加した。（令和6年度64人）	4

③他の関連部局との連携	・各地域で開催される高齢者学級や女性学級等で、社会的課題（防災、防犯、交通安全、健康など）に関する内容について、健康増進課、防災危機管理課、大分県警、大分県などの関連機関と連携して、60 講座を開催した。（令和 6 年度 18 講座）	4
主な事業		
・社会教育振興大会	164 千円	
・成人教育講座	526 千円	

（２）地域に根差した生涯学習の拠点施設		
取組	成果	評価
①公民館講座（生涯学習・自主講座）や学級等の充実	・コミュニティセンター化された施設においても地区公民館のときと同様に、リカレント講座（生涯学習）の開設や自主講座の認定など地域住民の学習活動の促進に取り組んだ。 リカレント講座：9 地区 12 講座 （令和 6 年度 11 地区 17 講座） 自主講座：19 地区で 232 講座 （令和 6 年度 19 地区 239 講座） ・各地域 20 カ所で高齢者学級を開設。老人クラブとの連携が難しくなりつつあるが、7 年度も全 835 人の学級生を対象に生きがいづくりや防災、人権教育などの学習会を開催した。（令和 6 年度 1, 209 人）	3
②市民が自主的・自発的に学ぶサークルや団体の育成	・地域の生涯学習活動やコミュニティ活動につなげるコミュニティ活性化事業を開催した。前年度より開催数が減少したが、4 地区で 4 事業を開催した。（令和 6 年度 4 地区 6 事業） ・社会教育関係団体への補助金支給 蒲江婦人会連合会 防災に関する学習会や地域の環境美化活動などを実施。また、地域のコミュニティ活動などへ積極的に参加している。 PTA 連合会 校内の環境美化活動や子どもたちの登下校の見守り活動、地域における各種活動への協力などを行う。	3
主な事業		
・生涯学習講座	720 千円	
・高齢者教育講座	3, 126 千円	
・社会教育関係団体補助事業	800 千円	
・コミュニティ活性化事業	144 千円	

（３）青少年に対し、体験学習の機会を提供		
取組	成果	評価
①最先端の科学テクノロジーの体験や自然科学を中心とした学習機会を提供	・小学生を対象に科学実験やものづくり等の体験活動を行う小学生チャレンジ事業を開催。市内全域で 158 人の小学生が参加した。	4

②豊かな体験活動の積極的な展開	・体験活動など、小学生を対象とした様々な事業を開催した。 - 小学生チャレンジ教室 10 地域 158 人 (令和 6 年度 9 地域 150 人) - 放課後子ども教室 10 地域 189 人 (令和 6 年度 7 地域 187 人) - 放課後学びの教室等 12 校 + 3 地域 190 人 (令和 6 年度 15 校 + 3 地域 197 人) - その他(夏休み子ども教室等) 7 地域 57 人 (令和 6 年度 3 地域 100 人) ・佐伯市青少年育成市民会議で「元プロ野球選手が教える野球教室」を実施。54 人の中学生が参加した。(令和 6 年度 42 人)	5
主な事業		
・未来創生塾事業 2,783 千円 ・小学生チャレンジ教室(放課後チャレンジ教室等含) 2,018 千円 ・佐伯市青少年育成市民会議補助金 1,520 千円		

(4) 様々な体験学習に対応する組織づくり		
取組	成果	評価
①地域における指導者の発掘と指導者グループの組織づくり	・地域指導者の掘り起こしを担う社会教育関係職員向けの研修会を 2 回実施した。(令和 6 年度 3 回) - 青少年教育事業に対する心得 - 職員間の情報共有について	3
主な事業		
・社会教育推進員会議		

(5) 市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進		
取組	成果	評価
①幼児期からの読み聞かせの実践	・佐伯図書館において主に未就学児を持つ親子を対象とした読み聞かせお話を、毎月第 3 土曜日に開催し、計 12 回開催した。今年から子ども司書養成講座の子どもたちにも、このお話会において読み聞かせの実践を行った。また、読書週間などのイベントにおいてもお話会を開催し、親子での参加を呼びかけた。参加者は親子 193 人であった。(令和 6 年度 12 回、212 人)	4
②読み聞かせボランティア及び子ども読書リーダー(子ども司書)の育成	・読み聞かせ連絡協議会への補助金交付 補助金額 60 千円 加盟団体 6 団体 ・子ども読書リーダーの育成 子ども司書養成講座を大分県立図書館、佐伯図書館を会場に 7 回開催。令和 7 年度は新たに 5 人が子ども司書の認定を受けた。また、子ども司書認定者には学校図書館における活動だけでなく、中学校ビブリオバトル大会の運営スタッフとしても活動した。(令和 6 年度 9 人)	4
③地区公民館図書室の充実	・佐伯図書館職員(司書)が定期的に公民館(コミュニティセンター)へ行き、配架などの指導を実施。 ・佐伯図書館の行う団体貸付を利用し(1 回(3 か	4

	月間)につき100冊)、公民館図書室の充実を図った。(令和6年度と同様)	
主な事業		
・読み聞かせ連絡協議会補助金 60千円		

3 課題と今後の取組

(1) 人材育成の推進

・人材育成を主眼においた成人教育講座である女性学級については、新たに渡町台地域でも本格的に講座が開催され、市内19地域中11地域で開催できたが、まだ開催できていない地域がある。今後も未開催地域で成人教育講座を開講できるようコミュニティセンターや関係者と連携を図り進めていく。

・社会教育振興大会では、前年度と同様、子育て世代の関心を引く講師や、子どもたちが主役となる取組(事例発表)により、若い世代の参加が見られたが、参加者の多くは60歳以上の方であった。今後もPTA等の団体と協力、連携を図り子育て世代の参加を増やしていきたい。

(2) 地域に根差した生涯学習の拠点施設

・令和8年度から、すべての公民館がコミュニティセンターへ移行し、公民館講座の名称を生涯学習講座へと変更するが、前年度までと同様に地域住民のニーズの把握に努めるとともに、講座の周知を図り、生涯学習講座開設と自主講座の認定を推進していく。

・コミュニティ活性化事業については、本庁管内限定でコミュニティセンター(公民館)ごとに事業を推進してきたが、実施地域の減少を踏まえ、生涯学習講座と一体的に整理し、全地域においてコミュニティセンターや社会教育関係者に働きかけを行い、事業の推進を図っていく。あわせて、会員数の減少が進む社会教育関係団体へは、積極的に会議の出席や事業遂行についてのアドバイスをを行い、団体の育成・活性化に努める。

(3) 青少年に対し、体験学習の機会を提供

・少子化が進行する中ではあるが、地域ごとで行われる青少年事業においては、前年度に引き続き野外活動やものづくりなどの体験活動を多く取り入れ内容を充実させたことにより、参加者数が増加している。今後も子どもたちのニーズや地域事情を考慮し事業を展開していく。

(4) 様々な体験学習に対応する組織づくり

・青少年事業の推進を担う社会教育関係職員のスキルアップのため、研修会を引き続き実施していく。また、体験事業の充実には指導者の充実が必要なことから、引き続き青少年事業を支える新たな指導者の把握と指導者名簿(リスト)の充実を図り、関係職員への指導者情報の共有を行う。

(5) 市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進

・子どもたちの不読率を低下させるため、佐伯図書館や読み聞かせグループと連携し、子どもたちへの読み聞かせ活動の推進を図る。また、中学生に対しては、ビブリオバトル大会を開催し、合せて子ども司書の認定者もスタッフとして運営に携わらせて、広い世代に注目される大会にする。また、学校図書館司書との連携を図り、子ども司書養成講座の認定者の増加を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
成人教育講座への年間参加者数	237 人	248 人	270 人	349 人			350 人	99.1%	5
各種体験事業への参加児童生徒の割合	10.76%	12.6% 548 人 / 4,342 人	15.4% 642 人 / 4,172 人	17.3% 694 人 / 4,023 人			15.00%	153.1%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	3.7
目標指標の評価	5.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.7

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・公民館講座や高齢者教室などでは、組織体制や協力団体の状況により、参加者数や学級生数に若干の減少がみられたものの、全体としては目標達成に向けて順調な事業展開が図られた。	A

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	5	郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）文化財・伝統文化の保存と継承を推進します。
（２）文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進します。
（３）行きたくなる歴史文化施設を目指す取組を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）文化財・伝統文化の保存と継承		
取組	成果	評価
①文化財・伝統文化の保存・継承	・文化財保存関係団体（21 団体）に対し補助金を交付し活動を支援した。（R 6：20 団体） ・「八坂神社のハナガガシ林（県指定天然記念物）」の支障木剪定及び「洞明寺のナギ（県指定天然記念物）」の治療保全に対し補助金を交付した。 ・国指定史跡である佐伯城跡の保存活用計画を策定した。	4
②指定文化財（※１）の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし	・市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため、10～11 月に文化財保護推進委員による巡視を実施し、141 件を確認した。（R 6：129 件） ・「佐伯市指定等文化財看板 更新・修正基準」に基づいた「佐伯市指定等文化財看板修理計画」により11 箇所の看板修理を行った。（R 6：5 箇所） ・「臼坪杖踊り」が佐伯市指定無形民俗文化財に指定された（令和7年11月1日）。 ・「水ノ子島灯台」が国の重要文化財（建造物）に指定された（令和8年1月15日）。	4
③文化財・伝統文化の担い手の育成	・団体に対する補助金のほか、歴史資料館で市民サポーターを25人養成し、担い手を育成した。（R 6：22人） ・子ども学芸員の育成に着手し6人の認定者を出すことができた。（R 6：4人）	4
主な事業		
・文化財保存関係団体(21 団体)に対する補助金	387 千円	
・史跡佐伯城跡保存活用計画策定事業	10,589 千円	
・文化財保護推進委員巡視報酬(26 人分)	117 千円	
・指定文化財アルミ製看板修理(11 箇所)	971 千円	
・文化財保護事業補助金(2 件)	307 千円	

(2) 文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進		
取組	成果	評価
①歴史文化を学び、体験する機会の提供	・歴史資料館で講座・教室（古文書講座 11 回、歴史教室 4 回、歴史体験教室 5 回）を開催し、421 人の参加があった。（R 6：414 人） ・佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを 4 月と 11 月の 2 回実施し、企業や市内の各ボランティア団体、小中高校生、一般市民などから 304 人の参加があった。（R 6：264 人）	4
②学校・地域と連携した事業の実施	・歴史資料館、国木田独歩館、平和祈念館において、市内小中高校 16 校に対して社会科見学の受入れを延べ 31 回行った。（R 6：22 校）	4
③文化財・伝統文化についての情報発信	・市内一円の文化財マップを平成 24 年に作成して以降、これまでに 8 件の新規文化財指定があるため新規指定を含んだ改訂版を作成。 ・歴史資料館内において、電子黒板で市内各地域の指定文化財を紹介する館内放映を開始した。 ・歴史資料館所蔵の資料目録を佐伯市公式ホームページで公開し、大分デジタル資料室（大分県立図書館）での WEB 公開に向けての申請を行った。 ・戦後 80 年特別企画として、旧海軍とゆかりの歴史をもつ県内 4 市町等と協力してスタンプラリーを開催した。 ・令和 8 年 1 月 15 日に水ノ子島灯台が国指定重要文化財（建造物）に指定されたことから「国指定重要文化財指定書伝達式」をさいき桜まつり開催に合わせて行った。 ・歴史資料館、国木田独歩館と観光・国際交流課で「城下町佐伯 ひなめぐり」を共催した（両館展示場に 910 人来場）。（R 6：1,265 人）	4
主な事業		
・歴史資料館講座、教室開催費用		168 千円
・文化財マップ(改訂版)印刷費用		163 千円

(3) 行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進		
取組	成果	評価
①郷土資料の調査・研究	・歴史資料館・平和祈念館において、収蔵資料 668 点を調査・研究し、展示や講座で活用できるようにした。	4

②展示資料の充実	・歴史資料館において、歴史資料2点の寄贈・寄託を受けた。また、同館の収蔵資料3点を修理した。 ・歴史資料館で、常設展の展示替えを行い、未公開資料を含む約100点を展示した。 ・歴史資料館開館10周年企画として「さいき今昔写真展」を開催した（開催期間中の来場者704人）。 ・水ノ子島灯台が国指定重要文化財（建造物）に指定されたことから、歴史資料館で「水ノ子島灯台パネル展」を開催した。 ・歴史資料館で、開館10周年記念特別展「佐伯文庫と毛利高標」を開催した（開催期間中の来場者数1,425人）。 ・平和祈念館で、戦後80年特別展「日本を変えた時代～満州事変から戦後のあゆみ～」を開催した（1,603人来場）。	4
③市民参加の施設運営	・歴史資料館で市民サポーター（25人）が、講座・教室の運営補助、古文書整理等の活動を行った。	4
主な事業		
・歴史資料館収蔵資料の修復費用 1,540千円 ・歴史資料館特別展開催費用 530千円		

3 課題と今後の取組

（1）文化財・伝統文化の保存と継承
・佐伯城跡三の丸（旧文化会館跡地）は、国指定史跡佐伯城跡の玄関口にあたり、史跡を体験したり観光活用するうえで非常に重要かつ効果的な場所であるため、その利活用を検討する。 ・文化財看板については、説明が不十分なものや劣化・損傷が激しいものが多数あるため、令和6年度に作成した佐伯市指定等文化財看板修理計画に沿ってデザインなども統一しながら整備を進める。 ・地域に残る文化財を適切に管理する者や伝統文化の担い手不足が懸念されていることから、文化財等を守り未来に継承する目的で、子ども学芸員の育成を図る。
（2）文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進
・佐伯市内にある文化財の保存及び活用に関する基本的な方針や講じる措置を定めた佐伯市文化財保存活用地域計画の第1期計画対象期間（令和6～9年度）終了に合わせ、第2期計画策定に向けた第1期計画の検証等を行う。
（3）行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進
・歴史文化施設における企画展や特別展、常設展示替え等については、これまでも時勢の中でタイムリーなものなどを提供してきたので、引き続きその充実を図っていく。 ・ソーシャルネットワークサービスの利用者が増加しているため、その情報発信に努める。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
佐伯市歴史資料館、佐伯市平和祈念館やわらぎ、城下町佐伯国木田独歩館、佐伯市蒲江海の資料館の年間入館者数	14,798人	24,004人	23,679人	25,362人			20,000人	203.1%	5
学習支援事業（歴史講座・教室等）の年間参加者数	455人	1,321人	792人	861人			750人	137.6%	5
子ども学芸員の育成人数	0人	0人	累計4人	累計10人			累計20人	50%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.3
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.3

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 実施の成果や目標指標について順調に進んでいる。	A

【用語解説】

（※1）指定文化財

文化財には、有形文化財、無形文化財、史跡、名勝、天然記念物などの種類がある。これらの文化財のうち、国や地域にとって特に重要な文化財を、法律や条例で指定・選定したものが指定文化財である。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	6	ライフステージに応じたスポーツの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
（２）体育施設の効率的・効果的な活用を促進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）市民が気軽に参加できる環境づくりの取組		
取組	成果	評価
①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備	・スポーツ協会加盟団体で地域スポーツ育成補助金やスポーツフェスティバル補助金を活用し、スポーツ振興事業の計画、実施、運営により交流を図った。	4
②スポーツイベント（大会・教室等）と、市民体力測定の実施	・第19回佐伯市地区対抗駅伝競走大会 参加チーム数：10 ※R6年度参加チーム数：20 優勝：A部 上堅田、B部 弥生A、C部 佐伯 ・第10回 SAIKI リレーマラソン 参加チーム数：37 一般の部：23 ファミリーの部：4 ジュニアの部：10 ※R6年度参加チーム数：38 参加人数：311人 一般：124人 高校生以下：187人 ※R6年度参加人数：313人 ・地区のスポーツ協会19地区のうち、軽スポーツ大会等スポーツイベントを17地区が開催し、幅広い年齢層の市民が総勢2,517人参加した。 ※R6年度は12地区で開催、1,307人が参加 ・市民体力測定 参加人数：186人 佐伯：66人、上浦：15人、弥生：15人 本匠：15人、宇目：15人、直川：15人 鶴見：15人、米水津：15人、蒲江：15人 ※R6年度参加人数：158人	4
③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動	・市報、ケーブルテレビ、市公式ホームページを有効活用して情報を発信した。	3

主な事業	
・ 地域スポーツ育成補助金	5,317 千円
・ 第 10 回 SAIKI リレーマラソン補助金	240 千円
・ 第 19 回 佐伯市地区対抗駅伝競走大会補助金	395 千円
・ スポーツフェスティバル補助金	1,247 千円
・ 市民体力向上事業	200 千円

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

取組	成果	評価
① 体育施設の利用促進	・ 総合運動公園を除く市全体の体育施設利用者数 令和 7 年度 330,835 人（前年比：110%） 令和 6 年度 299,545 人（前年比：99%） 令和 5 年度 301,556 人（前年比：108%） 令和 4 年度 279,875 人（前年比：107%） 令和 3 年度 261,912 人（前年比：111%） 令和 2 年度 236,684 人（前年比：76%） 令和元年度 312,890 人（参考） ※令和 7 年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約 105%（17,945 人増）となり、前年と比べても約 110%（31,290 人増）と大幅に増加しているが、地域によって利用率に偏りがあるため、今後は全体的な利用率向上を目指す。 ※体育施設使用料収入：11,178 千円（前年度 10,581 千円）	4
② 佐伯市総合運動公園の有効活用	・ 総合運動公園利用者数 令和 7 年度 254,135 人（前年比：96%） 令和 6 年度 262,731 人（前年比：109%） 令和 5 年度 241,601 人（前年比：105%） 令和 4 年度 230,485 人（前年比：102%） 令和 3 年度 226,974 人（前年比：115%） 令和 2 年度 196,549 人（前年比：79%） 令和元年度 247,450 人（参考） ※令和 7 年度は、工事のため利用制限期間あり。 ※令和 7 年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約 102%（6,685 人増）となった。 ・ 総合体育館の老朽化した照明設備を LED 化し、省電力化、施設の長寿命化を図った。 ・ 市民総合プール屋内プールについて、プール槽の塗装を行い、施設の長寿命化を図った。 ・ 佐伯市総合運動公園内施設のネーミングライツ・パートナー（令和 7 年度～令和 9 年度）1 年目 ※ネーミングライツ料収入：3,300 千円 ・ 佐伯球場外野フェンス広告主 16 社と継続更新を行った。 ※フェンス広告料収入：960 千円	4
主な事業		
・ 総合体育館 LED 化改修事業	70,623 千円	
・ 市民総合プール改修事業	10,355 千円	

3 課題と今後の取組

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組

- ・ 少子高齢化の中、市民の体力の維持や健康増進
自身の体力や健康状態を把握するきっかけとして、市民体力測定の推進を図る。
各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催情報など、積極的な発信を行う。
軽スポーツを普及・推進する指導者の育成に取組み、年齢や体力にかかわらず、誰もが継続的に運動やスポーツに親しめる環境づくりを行う。

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

- ・ 市周辺部の体育施設利用促進
支部スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、施設の利用について、地域の特性を活かしながら検討、促進を図っていく。
- ・ 総合運動公園施設の維持管理及び施設運営
施設の改修や修繕の優先度を考慮した計画的な整備を行う。
利用者促進及びリピーターの確保に取組む。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
1回30分以上 週2回以上の運動習慣がある市民(40歳~74歳)の割合	41.7%	42.9%	41.6%	41.3%			46.7%	-8.0%	1
市民1人当たりの体育施設年間利用回数	7.2回	8.3回	8.8回	9.3回			8.8回	131.3%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の取組の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	3.0
令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.8

令和 7 年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・スポーツ協会加盟団体で地域スポーツ育成補助金等を活用し、地区・地域との交流を図った。各種スポーツイベントの開催と、市民体力測定を実施し、スポーツを実践する機会の提供や、スポーツを始めるきっかけづくりへの取組を図った。広報は市報、ケーブルテレビ、ホームページを活用し、イベント参加を促進した。 ・コロナの影響により、総合運動公園を除く体育施設の令和 2 年度利用者数は、前年度比約 75.6% (76,206 人減) まで激減したが、令和 7 年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して約 105.7% (17,945 人増) とコロナ前を上回った。 ・同じく、総合運動公園の令和 2 年度の利用者数は、前年度比約 79.4% (50,901 人減) まで激減したが、令和 7 年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約 102.7% (6,685 人増) とコロナ前を上回ったが、前年度と比べると減少している。これは施設の長寿命化を図る工事 (LED 化改修工事やプール塗装工事) を行っており、その間は、工事箇所を使用不可としていたことが要因の一つと考える。 ・市内全体の体育施設の利用者数は、前年度 562,276 人に対して、今年度は 584,970 人で、22,694 人増と前年を大きく上回った。 ・総合運動公園は、ネーミングライツやフェンス広告により、施設の有効活用及び収入確保を図った。 ・目標指標の達成状況については、「1 回 30 分以上週 2 回以上の運動習慣がある市民 (40 歳～74 歳) の割合」の達成率が-8.0%の結果となったことから、市民に運動習慣の必要性和運動を始めるきっかけづくりについて、推進委員と連携し、スポーツ普及の広報活動と併せて取組む必要がある。また、「市民 1 人当たりの体育施設年間利用回数」は達成率が 131.3%となった。	B

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	7	地域の特性に応じた教育による少子化への対応

1 これからの基本方向（施策の目的）

- （１）子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討を進めます。
- （２）地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実を図ります。
- （３）佐伯市立幼稚園、小・中学校の幼児、児童生徒の通学を支援します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

- （１）子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討

取組	成果	評価
①学校の適正規模の検討	・「佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）に関する基本方針」に沿って本匠小学校・本匠中学校を小規模特認校に指定した。 ・佐伯市立小・中学校の統廃合を含めた適正規模・適正配置の検討を行うため佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会を設置し、検討を開始した。	4
主な事業 ・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会		

- （２）地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実

取組	成果	評価
①地域や児童生徒の実態に応じたカリキュラムの策定	・全学校において13年間を見通した生活・総合的な学習の資質・能力系統表を作成し、それに沿った授業を実施している。	4
②付けたい力に即した探究的・協働的な活動の充実	・生活科・総合的な学習の時間の研修会を年2回開催し、研究指定校の実践発表、付けたい力を明確にした生活科・総合的な学習の時間の単元構成作成演習を行い、地域の「ひと・もの・こと」を生かした生活科・総合的な学習の時間の充実に努めた。	4

③副読本を活用したふるさと教育の充実	・夏期休業中の生活科・総合的な学習の時間の研修会の中で、副読本を活用した生活科・総合的な学習の時間の単元構成作成の演習を行い、2学期以降の各学校における生活科・総合的な学習の時間実践につなげた。 ・副読本を活用した授業の実施 (小学校) R7:10/18校 (中学校) R7:4/12校	3
④本市の学校教育の内容や各校の特色等をホームページ等で市内外に周知	・学校ホームページの年間更新数(学校数) (10回以上) R6:28/30校 → R7:29/30校 (50回以上) R6:10/30校 → R7:12/30校 (最多更新回数) R6:186回 → R7:190回 ・昨年同様、積極的な情報発信が行われた。	4
主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

(3) 校区内における児童生徒への通学支援		
取組	成果	評価
①スクールバス及びスクールタクシーの運行	・小・中学校合わせて、スクールバス12台及びスクールタクシー12方面を運行し、児童生徒の通学に係る負担軽減を図ることができた。	5
②通学費の補助	・通学費の補助対象となる児童生徒159人に対し、通学費の一部を補助することにより保護者の負担を軽減することができた。	4
主な事業		
・小学校スクールバス運行事業 90,870千円 ・中学校スクールバス運行事業 4,241千円 ・小学校通学援助事業 587千円 ・中学校通学援助事業 2,206千円		

3 課題と今後の取組

(1) 子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討
・小規模特認校が児童生徒の受入に向けて、学校の特色を周知できるよう、学校説明会やオープンスクール等の場を活用した支援をしていく。 ・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会において、佐伯市立小・中学校の再編について継続して検討を行っていく。

(2) 地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実
・副読本については毎年変わる担当への周知の方法と、使用する時期や他教科での使用について検討する必要がある。 ・生活科・総合的な学習の時間の担当者研修会を年間2回開催し、ふるさとのよさを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実と副読本活用の周知を図っていく。 ・研修会では、地域の「ひと・もの・こと」を活用した実践交流や、問題解決的な活動が発展的に繰り返されることをテーマに、単元構成案を作成する演習を行う。

(3) 校区内における児童生徒への通学支援
・今後の利用状況等を踏まえた、適切な通学支援の継続が課題である。 ・スクールバス、スクールタクシー等の運行を引き続き行い、児童生徒の通学に係る負担軽減を図る。 ・通学費の補助対象となる児童生徒に対し、引き続き通学費の一部を補助することにより、保護者の負担の軽減を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域の人的・物的資源等を効果的に活用した教育活動を行っている学校の割合	小	63.2%	68.4% 13校 /19校	55.6% 10校 /18校	77.8% 14校 /18校			80.0%	86.9%	5
	中	50.0%	41.7% 5校 /12校	66.7% 8校 /12校	58.3% 7校 /12校			70.0%	41.5%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・小学校の総合的な学習の時間において、地域人材等の活用の割合が増加している。また学校運営協議会の活用もできている。 ・児童生徒への通学支援については、順調な事業展開が図られた。	A

基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

基本施策

1 確かな学力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 特別支援教育の充実

5 生徒指導の充実

6 幼児教育の充実

7 教育の国際化・情報化の推進

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	1	確かな学力の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策を推進します。
（２）学んだことを定着・習熟につなぐ指導と家庭学習の連動の充実を目指します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策の推進		
取組	成果	評価
①デジタル教材や問題データベースの活用	・家庭で利用できるAIドリルを児童生徒のタブレット端末に導入し、家庭学習等に活用した。 ・問題データベースを導入し、中学校のドリル学習に活用した。 アクセス回数 R6：延べ1,955回→R7：延べ1,618回 ・各教科において、タブレット端末を活用した授業が実施された。 授業でiPadを活用していると回答した教員 R6：85.9%（292人/340人） →R7：85.0%（293人/345人）	4
②各種学力調査の有効活用	・全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果を踏まえ、校内研究の取組と関連付けた要因分析を全小・中学校で行い、授業改善につなげた。 ・表現する力の育成に向けた授業改善の取組として、学力調査の問題と教科書の問題を分析し、各種学力調査問題を活用した授業改善に係る資料を作成した。校長・所長会議及び研究主任等協議会において説明を行い、校内研究及び授業改善につなげた。	4
③NIE（※1）の推進	・NIE実践指定校（佐伯南中学校）において、NIEを活用した授業実践を行った。 ・学校は、NIEワークシートを学年の発達段階に応じて朝学習、家庭学習等で活用した。 ・小・中学校の学校図書館に新聞を配備し、授業での活用に加え、新聞記事を掲示する場所を設けるなど、児童生徒が新聞に親しむ環境づくりに努めた。	3

④小・中を連携させた外国語教育の推進（基本目標Ⅰ-基本施策7と関連）	・研究指定校（上堅田小学校）の授業公開に、市内小・中学校の教員が参加した。 - 参加人数 R6:延べ489人(全小英研)→R7:延べ120人 ※通常開催時(R5:延べ160人)と比較すると、大きな減少は見られない。 ・研究指定校の校内研修を公開し、他校の小学校英語専科教員が参加し、指定校の研究を広げること努めた。	4
主な事業		
・学力向上実践研究事業 9,334 千円		

(2) 家庭と協働した家庭学習の充実		
取組	成果	評価
①授業と連動した家庭学習の内容の充実	・家庭学習の状況について指導主事が年2回の学校訪問等で聞き取りを行い、指導・助言を行った。 ・学校は、AIドリルを家庭学習に取り入れた。 - 一部の学校では、学力調査問題を家庭学習に活用し、翌日の朝学習で振り返りを行うなど、家庭学習と学校での学習を循環させる実践を行った。 ・自由進度学習(※2)を導入している学校では、児童が家庭学習の内容を自ら選択し、計画的に取り組むことで、主体的な学習態度の育成を図った。	3
②家庭学習の時間の確保	・学校は、学年×10分+10分など家庭学習の時間の目安を示すとともに、家庭学習の計画表を作成し、保護者と共有するなど、授業と連動した家庭学習の実施により、自分で家庭学習を進めることに努めた。	3
主な事業		
・学力向上実践研究事業 9,334 千円		

3 課題と今後の取組

(1) 基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策の推進
・習熟の程度に応じたきめ細かな指導や、情報を論理的に再構成して表現する力の育成が十分ではないため、中位層、下位層への個に応じた弱点補強の指導や上位層への活用問題の指導など、個に応じた指導による学習内容の定着を図るとともに、児童生徒が自ら学習をつくる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の充実を図っていく。 - 加えて、研究主任研修やNIEの活用を通じた組織的な推進体制を構築し、「情報の取り出し→思考・判断→表現」を一体化した授業改善を進めることで、児童生徒の確かな学力向上を図る。

(2) 家庭と協働した家庭学習の充実
・家庭学習が授業と切り離され受動的になりやすく、家庭での学習環境や習慣化に個人差があるため、授業連動型の内容工夫等により主体的な学習を促し、保護者との連携を通じて学習習慣の定着を支援する。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R 3)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	目標値 (R 9)	達成率	評価
全国学力・学習状況調査(小6・中3)における全国の平均正答率との比較(実施教科の平均)	小	-1.0	-0.35	-1.05	+0.37			+5.0	22.8%	2
	中	+3.6	-1.8	-3.3	-3.8			+5.0	-528.6%	1
大分県学力定着状況調査(小5・中2)における大分県平均正答率との比較(実施教科の平均)	小	-3.7	+0.23	-2.9	-2.0			+3.0	25.4%	2
	中	+1.2	-0.06	0.5	-1.2			+3.0	-133.3%	1
自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	小	27.6%	26.4% 134人 /508人	—						
	中	14.3%	17.4% 79人 /453人	—						

令和7年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査に、左記質問項目が記載されていなかったため、実績値の記入不可能

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	3. 5
目標指標の評価	1. 5
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	5. 0

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、中学校を中心に「説明する力」の育成や表現教育に重点を置いた授業改善を各校で展開した。 ・児童生徒の学力定着を目指し、各校における指導方法の工夫や組織的な実践の定着に向けた基盤整備に注力した。	C

【用語解説】

(※1) NIE

Newspaper in Education の略で、「教育に新聞を」をスローガンに、学校などの授業で新聞を教材として活用する教育。読解力や情報リテラシーの育成、社会への関心を高める目的で行われている。

(※2) 自由進度学習

子どもが自ら学習計画を立て、自分のペースや方法で課題に取り組む学習形態。個別最適な学びの手法の一つ。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	2	豊かな心の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 道德教育の充実を図ります。
- (2) 豊かな体験活動を推進します。
- (3) 読書活動の推進を図ります。
- (4) 勤労観・職業観を育成します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

(1) 道德教育の充実

取組	成果	評価
①学校の教育活動全体を通じた道德性の育成	・全ての学校の教育課程に道德教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道德教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導が推進されつつある。	3
②道德の時間で考え、議論する授業の実践	・各学校で道德科の授業研究等を実施した。 ・道德科研修資料「『道德科』評価と授業構想の在り方改訂版」（令和7年4月 大分県教育委員会作成）を配布し、授業づくりや校内研修への活用を推進した。	4
主な事業		

(2) 豊かな体験活動の推進

取組	成果	評価
①福祉体験活動や自然体験活動の実施	・地域や児童生徒の思いや実態に応じて、全小・中学校の校務分掌に位置付いている「地域協育推進担当者」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域の「ひと・もの・こと」を生かした福祉体験活動や自然体験活動を位置付けた授業が行われた。	4

②本物の芸術等に触れる場の提供	・RENTARO 室内オーケストラ九州によるミニコンサートの開催。（佐伯南中学校） ・ソリストによる合唱指導を経て「SAIKI 第九プロジェクト」演奏会に参加。（佐伯南中学校） ・各小・中学校で、関係機関と連携した取組を行った。 ・NPO法人大分県芸振 人形劇：1校、コンサート：4校 ・大分県教育委員会 美術館訪問：2校 ・文化芸術交流課 アート教室：20校 - わくわくクラシック体験事業：中学1年生	4
主な事業		
・表現教育を通じた人間力育成支援事業 2,041 千円		

(3) 読書活動の推進		
取組	成果	評価
①全校一斉読書・読み聞かせの実施	・読み聞かせボランティアの受入れや全校読書の位置付けがなされた。 ・佐伯小学校を核とした国語科指導法の伝播により、授業の中で本に親しむ機会が増えた。	4
主な事業		
・学力向上実践研究事業 9,334 千円		

(4) 勤労観・職業観の育成		
取組	成果	評価
①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育（※1）の推進	・地域や企業等と連携した教育活動を実施した小学校 R6：77.8%（14校/18校） →R7：83.3%（15校/18校） ・職業人・社会人講話を実施した中学校 R6：75.0%（9校/12校） →R7：75.0%（9校/12校） ・職場体験学習を実施した中学校 R6：83.3%（10校/12校） →R7：75.0%（9校/12校） ・全小・中学校で「キャリア・ノート（※2）」が活用された。	4
主な事業		
・佐伯市地域産業教育促進事業（商工振興課）		

3 課題と今後の取組

(1) 道徳教育の充実

・道徳科の授業では、道徳的判断力や道徳的心情の育成に向けて、今の自分のよさに気づいたり、良い考え方を生み出したり、自分事として捉えて考えさせる授業展開を充実させることが課題である。今後は発達段階に応じ、教材と身近な事象とをつなぐ工夫を重視して取り組んでいく。

(2) 豊かな体験活動の推進

・地域の「ひと・もの・こと」を中心としたふるさとを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実に向けて、職場見学、職場体験等に積極的に取り組んでいく必要がある。
・生活科・総合的な学習の時間研修会において、副読本を教材とした単元構成作成等の演習を行い、教材としての活用を推進していく。

(3) 読書活動の推進

・1か月に1冊も本を読まない生徒の割合が非常に高いことが課題である。
・佐伯小学校を核とした国語科指導法の一層の改善と拡大を推進する。
・全校読書等、本に親しむための時間の確保を推進する。

(4) 勤労観・職業観の育成

・学校と地域や企業のさらなる連携強化および職場体験学習における受入先の確実な確保が課題である。
・職場体験学習については、企業等の受入状況を確認しながら職場体験学習を積極的に進める。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答する児童生徒の割合	小	40.2%	39.0% 198 人 /508 人	50.4% 231 人 /458 人	54.0% 247 人 /457 人			55.0%	93.2%	5
	中	58.5%	40.6% 184 人 /453 人	50.3% 222 人 /441 人	48.3% 219 人 /453 人			65.0%	-156.9 %	1

1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合	小	11. 1%	23. 0% 105 人 /460 人	20. 0% 90 人 /450 人	23. 1% 100 人 /433 人			5. 0%	-196. 7 %	1
	中	12. 5%	31. 3% 141 人 /451 人	37. 8% 171 人 /452 人	36. 4% 172 人 /472 人			8. 0%	-533. 3 %	1
「将来に夢や目標がある」「どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小	78. 9%	75. 8% 385 人 /508 人	79. 3% 363 人 /458 人	86. 0% 393 人 /457 人			85. 0%	116. 4%	5
	中	65. 7%	64. 4% 292 人 /453 人	63. 9% 282 人 /441 人	66. 7% 302 人 /453 人			75. 0%	10. 8%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	3. 8
目標指標の評価	2. 3
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6. 1

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 施策や学校種によって達成率にばらつきが見られた。 ・ 「1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒」については、設問と児童生徒との認識のずれがある可能性が考えられる。	B

【用語解説】

(※1) キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

(※2) キャリア・ノート

子どもたちが自身の成長を記録し、将来の夢や目標に向かう力を育てるための教材。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	3	健やかな体の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）健康教育を推進します。
（２）望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育を推進します。
（３）学校体育の充実を図ります。
（４）中学校部活動の地域移行を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）健康教育の推進		
取組	成果	評価
①基本的生活習慣の定着	・学校と家庭が連携を図り基本的生活習慣の定着を図った。 ・朝食を毎日食べる R 6（小6：82.1%、中3：77.8%） R 7（小6：84.5%、中3：77.7%） ・毎日同じ時刻に就寝 R 6（小6：43.2%、中3：32.4%） R 7（小6：48.4%、中3：33.6%） ・毎日同じ時刻に起床 R 6（小6：59.0%、中3：56.5%） R 7（小6：64.3%、中3：57.2%）	4
②フッ化物洗口（※1）の推進	・各幼稚園、小・中学校でフッ化物洗口を週1回実施した。 R 6実施率：88.5%（3,732人/4,216人） → R 7実施率：86.6%（3,514人/4,060人） ・令和7年度むし歯本数 R 6：0.64本 → R 7：0.46本	4
主な事業		
・子どもの歯の健康づくり推進事業 6,701千円		

（２）望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育の推進

取組	成果	評価
①栄養教諭等の専門性を生かした望ましい食習慣の形成	・栄養教諭の配置4人（R 5は3人）。派遣により授業や給食指導、PTAでの講話等を実施した。 R 6：派遣回数 延べ167回 → R 7：派遣回数 延べ185回	5

②食のまちづくりを目指した食に対する関心及び理解の増進	・「食に関する指導」の全体計画の作成 R 6 : 小・中学校 100% →R 7 : 小・中学校 100% ・各学校で「弁当の日」の取組を推進した。 R 6 : 30 校中 27 校で実施 →R 7 : 30 校中 29 校で実施	5
主な事業		
・栄養教諭・栄養職員の派遣		

(3) 学校体育の充実		
取組	成果	評価
①体力向上を図る「一校一実践(※2)」の取組	・「一校一実践」の取組の成果として、全国平均値を上回った項目数の割合で、小学校では目標値を上回り、中学校では目標値を下回る結果となった。 (小学校) R 6 : 65.6% (63/96 項目) →R 7 : 72.9% (70/96 項目) (中学校) R 6 : 64.6% (31/48 項目) →R 7 : 45.8% (22/48 項目)	3
②運動好きな子を育てる体育科授業の実践	・体育専科教員の積極的な活用を行った。 R 6 : 74 回→R 7 : 82 回 ・体育保健課と連携しコーディネーショントレーニング(※3)を実施し、各校に広めた。 ・「運動が好き」と回答する児童生徒の割合 (小5男子) R 6 : 76.2% (186 人/244 人) →R 7 : 76.4% (179 人/234 人) (小5女子) R 6 : 64.2% (138 人/215 人) →R 7 : 52.3% (105 人/199 人) (中2男子) R 6 : 77.2% (169 人/219 人) →R 7 : 77.5% (188 人/242 人) (中2女子) R 6 : 54.3% (121 人/223 人) →R 7 : 53.3% (123 人/230 人)	3
主な事業		
・体育主任会議		

(4) 中学校部活動の地域移行の推進		
取組	成果	評価
①休日の部活動から段階的に地域移行	・地域クラブ活動の認定制度に基づき、38 団体を認定した。R 8 年度からの休日の部活動の地域展開に向けての体制が整った。	5
②持続可能な部活動の在り方の検討	・学校部活動の実態とともに、休日の地域移行の姿について各学校にヒアリングを行った。	4

③地域のスポーツクラブ等との連携	・各競技団体と地域移行の姿について個別に協議を行った。 ・適宜、市の方針の説明や各地域クラブ活動との意見共有を行った。	4
主な事業		
・佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議		

3 課題と今後の取組

(1) 健康教育の推進

- ・家庭との共通認識のもとで基本的生活習慣の定着を促す必要がある。現状分析の共有と啓発活動を継続する。
- ・安全面が確保された調剤済み洗口液への刷新効果を生かし、各校における実施率の向上に努める。

(2) 望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育の推進

- ・派遣の需要増に伴い活発に推進しているが、担当者の多忙化と実施校の偏りが課題である。今後は、派遣基準の見直しや計画的な日程調整等による業務の適正化を図るとともに、未実施校への働きかけを行い、全市的な食育の充実に向けた運用の検討を行う。

(3) 学校体育の充実

- ・「運動が好きな子を育てる」点では、二極化が見られ、運動への愛好度を高める取組を引き続き行っていく必要がある。
- ・「一校一実践」の見直しにより、「走力」と「自校の課題種目」の向上に向けた取組を全小・中学校で実施していく。
- ・体育主任会において体育専科教員と連携し、自ら体を動かす遊びや運動（活動）の工夫の実践例を紹介し広めていく。

(4) 中学校部活動の地域移行の推進

- ・地域移行の受皿を広げるため、各競技団体等と引き続き協議を行っていく。
- ・関係機関の情報共有や、連携強化が課題であることから、「佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議」を設置し、学校（中体連・中文連）・地域クラブ活動・教育委員会の間で連携を深める。
- ・企業版ふるさと納税等を活用した、地域クラブ活動（参加する生徒の家庭）の負担軽減に向けた補助金の枠組みを作成し、周知に向けて取り組む。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準 値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標 値 (R9)	達成率	評価
12歳児（中学1年生）のむし歯本数		0.62本	0.55本	0.64本	0.46本			0.55本	228.6%	5
関係機関の連携による「教育ファーム」取組校の割合		48.0%	60.0% 18校 /30校	60.0% 18校 /30校	66.7% 20校 /30校			60.0%	155.5%	5
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の項目の割合	小	54.0%	71.9% 69項目 /96項目	65.6% 63項目 /96項目	72.9% 70項目 /96項目			65.0%	171.8%	5
	中	52.0%	50.0% 24項目 /48項目	64.6% 31項目 /48項目	45.8% 22項目 /48項目			65.0%	-47.7%	1
児童生徒の体力評価C以上の児童生徒の割合	小男	75.9%	74.0% 151人 /204人	77.1% 148人 /192人	75.3% 146人 /194人			85.0%	-6.6%	1
	小女	81.5%	83.4% 160人 /192人	78.6% 143人 /182人	80.9% 131人 /162人			85.0%	-17.1%	1
	中男	79.7%	79.3% 160人 /192人	83.0% 137人 /165人	84.5% 164人 /194人			85.0%	90.6%	5
	中女	92.9%	83.8% 160人 /191人	93.3% 154人 /165人	89.6% 164人 /183人			94.0%	-200%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 1
目標指標の評価	3. 0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 1

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・洗口液の刷新や食育の活発化、部活動の地域展開に向けての体制が整ったなど各分野で取組が進んだ。「運動が好きな子を育てる」点では、二極化の課題が残る。	B

【用語解説】

(※ 1) フッ化物洗口

永久歯のむし歯予防を目的に低濃度のフッ化ナトリウム溶液を少量口に含んで洗口する方法。

(※ 2) 一校一実践

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

(※ 3) コーディネーショントレーニング

身体と脳・神経システムのバランスの良い発育を促し、運動の習得効果を高めるための トレーニング法で、「運動における一連の過程」を円滑に、正確に行う能力を向上 させるためのトレーニングのこと。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	4	特別支援教育の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実を図ります。
（２）佐伯市就学支援委員会（※１）による就学支援を適切に実施します。
（３）障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備に努めます。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実		
取組	成果	評価
①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化	・８月（悪天候のため紙面開催）と３月にネットワーク会議を開催できた。各分野における取組を共有し、連携強化へとつなげた。	4
②学校メディカル・サポート（※２）の実施	・令和7年度の実施は３件。３件とも医療機関の助言を受け、校内での児童の適切な支援につなげることができた。	4
③特別支援教育支援員の資質・能力の向上	・研修会を２回開催した。講義では支援の在り方について考え、グループ協議では日頃の困りや思いを共有した。	4
主な事業		
・子ども特別支援ネットワーク整備事業 138千円 ・特別支援教育支援員研修		

（２）佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援		
取組	成果	評価
①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施	・各学校において、子どもや保護者の気持ちに寄り添った就学支援に向けた取組ができた。希望する保護者については、学校教育課担当者と教育相談の場を持つことができた。	4
②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有	・専門家の招へいや特別支援学校の巡回相談を活用するなど、幼児児童生徒の実態把握に努め、各学校において一人一人に応じた合理的配慮を提供することができた。	5
主な事業		
・佐伯市就学支援委員会		

(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備		
取組	成果	評価
① 特別支援教育コーディネーター(※3)を核とした校内体制の確立	・体制を確立するために特別支援教育コーディネーター研修を実施した。各学校においては、特別支援教育コーディネーターや管理職を中心に、校内体制の整備が進んでいる。	4
② 合理的配慮に基づく環境整備に努め、インクルーシブ教育(※4)の構築	・合理的配慮推進事業に係る各種事業を各学校に周知し、活用を促した。また、「大分県特別支援教育推進プラン2025」におけるインクルーシブ教育のシステムについて、各種研修を通じて周知した。	4
主な事業		
・特別支援教育コーディネーター研修		

3 課題と今後の取組

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
・関係機関における課題を相互にどうつなげていくかが課題として残ったため、検討していく。また、ネットワーク会議で課題としてあがった内容(医療的ケア児、放課後デイサービス、保幼小のつなぎ)について、解決に向けて連携していく。
(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援
・幼児教育施設から小学校への接続について、新入学児童の情報をどのように共有するかが課題である。こども家庭センターと連携し、行政から学校へ情報共有する手立てを構築する。
(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備
・個別の指導計画の作成は進んでいるが、実効性のある計画への見直しが課題である。特別支援教育コーディネーター研修を充実させ、インクルーシブ教育の観点から、児童生徒の教育的ニーズを把握し、「学びの場」を柔軟に見直すことができるよう働きかける。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値(R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値(R9)	達成率	評価
「個別的教育支援計画」に合理的配慮の提供内容を明記している学校数	71.0%	90.3% 28校/31校	100% 30校/30校	100% 30校/30校			100.0%	100%	5
相談支援ファイル「きずな」の配布数	累計277冊	累計318冊	累計334冊	累計341冊			累計313冊	177.8%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 1
目標指標の評価	5. 0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9. 1

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 目標達成に向け、順調に進んでいる。課題については、関係諸機関とより一層連携し、事業が円滑に進むよう取り組む必要がある。	A

【用語解説】

（※1）佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であり、適切な就学支援のための調査・審議機関である。平成26年度に「佐伯市適正就学指導委員会」から改称された。

（※2）学校メディカル・サポート

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等の助言を受けながら発達障がいを含めた障がいのある児童への支援充実を図る取組のこと。

（※3）特別支援教育コーディネーター

特別支援教育に関して、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進を担う教員のこと。

（※4）インクルーシブ教育

障がいの有無に関わらず、可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	5	生徒指導の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）自己肯定感を高める取組の充実を図ります。
（２）いじめの早期認知、組織的対応を徹底します。
（３）不登校児童生徒に対して、個々の状況に応じた適切な支援を行います。
（４）関係機関と連携して効果的な支援を行います。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）自己肯定感を高める取組		
取組	成果	評価
①自己肯定感を高める授業づくり	・授業の中で児童生徒の発言や行動を積極的に認め、生徒指導の３機能（※１）を意識した授業づくりを推進した。	4
②自己存在感を実感できる学級集団づくり	・週１回（５～１０分程度）、全ての小・中学校において「人間関係づくりプログラム」が実施され、互いを認め合う学級集団づくりの構築が促進された。	5
③表現する場の機会の保障による自己肯定感の育成	・授業や全校（学年）集会等で発表の場を積極的に設けるなどしながら、「説明する力」や「表現する力」の育成を目指してきた。 ・蒲江翔南学園において、芸術文化観光専門職大学の平田オリザ学長を迎え、演劇的手法を取り入れたモデル授業、研究協議を行った。市内小・中学校から教職員が参加した。 R6：35人（１回実施） R7：延べ99人（３回実施）	4
主な事業		
・表現教育を通じた人間力育成支援事業 2,041千円		

（２）いじめの早期認知・組織的対応の徹底

取組	成果	評価
①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成	・日常的な指導・啓発活動を行った。 ・スクールロイヤー（弁護士）を招へいしたいじめ予防授業や教職員研修が実施された。 R6：13/30校（小：6/18校、中：7/12校） R7：11/30校（小：5/18校、中：6/12校）	3

②いじめの早期認知、組織的対応	・全小・中学校において、2か月に1度のいじめアンケートを実施し、早期発見・早期対応、組織的な見守りに力を入れた。	5
主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業	26,443 千円	
・学校問題解決支援事業	40 千円	
・絆づくりサポート事業	30 千円	

(3) 不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の実施		
取組	成果	評価
①児童生徒の居場所づくりを意識した学級経営の推進	・生徒指導の3機能を生かした学級経営・教科経営が行われている。	4
②教育相談コーディネーター(※2)を中心とした教育相談体制の確立	・教育相談コーディネーターを中心とした相談体制が整っており、スクールカウンセラー(※3)やスクールソーシャルワーカー(※4)等専門家による対応がスムーズに行われた。	5
③個に応じた支援	・校内支援ルームが拡充するなど規律重視の生徒指導から、一人一人を大切にしたい教育相談へと移行してきた。	4
主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業	26,443 千円	
・学校問題解決支援事業	40 千円	
・絆づくりサポート事業	30 千円	

(4) 関係機関等との連携強化		
取組	成果	評価
①佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の活用	・延べ929件(R6:延べ705件)の電話相談及び来室相談に対し専門的立場から、児童生徒及びその保護者への支援を行うことができた。	4
②学校支援チーム(※5)の活用	・延べ294件(R6:延べ459件)の電話相談、面談、学校からの聴取等に対応し、事案解決に向けて学校や保護者への支援を行うことができた。	4
③佐伯市不登校を考える親の会の開催	・毎月第3日曜日の午後に開設し、同じ悩みをもつ保護者同士がつながる場の広がりにつなげたが、十分な成果とはなっていない。 R6:3人 → R7:7人	2
④スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用	・今年度も全ての小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置できた。スクールカウンセラーが延べ3,680件(R6:3,151件)、スクールソーシャルワーカーが延べ3,515件(R6:3,895件)の相談に対応した。	4
⑤不登校児童生徒の教育機会の確保	・ICT機器の活用により、自宅にしながら授業を受けたり、家庭学習支援システムを利用したりすることが可能となった。また、管内7校に校内支援ルームを設置し、教室に入ることができない児童生徒の学びの場を確保することができた。	4

⑥「さいきドリーム・プロジェクト」会議（※６）の取組	・コミュニティ・スクールや「Neo 9 to 7 ルール」（※７）の取組・充実について、当事者意識を持って話し合い、学校・家庭とともに推進することができた。	4
主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業 26,443 千円 ・学校問題解決支援事業 40 千円 ・絆づくりサポート事業 30 千円		

3 課題と今後の取組

（１）自己肯定感を高める取組

- ・「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合が中学校では全国、県の割合を下回っているため、次の取組を行う。
- ・生徒指導の３機能を生かした授業改善を推進する。
- ・一人一人が活躍できる場を積極的に仕組む。
- ・コミュニケーション能力・非認知能力の育成を目指し、演劇的手法を取り入れた授業研究・研修会を引き続き行い、授業と目指す子どもの姿とのつながりについて深く理解を図るとともに、全小・中学校の実践につないでいく。

（２）いじめの早期認知・組織的対応の徹底

- ・いじめ問題の組織的な対応にやや課題があった。
- ・引き続き全ての学校で２か月に１回のいじめアンケートを実施し、いじめ問題への組織的な対応の徹底を図る。

（３）不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の実施

- ・不登校児童生徒数は、Ｒ７年度は若干の増加傾向にあった。
- ・教育支援センター 教室「グリーンプラザ」の充実を目指す。
- ・必要な学校において、校内支援ルームの設置と、ICT 教材「デキタス」の積極的な活用を推進する。

（４）関係機関等との連携強化

- ・更なる関係機関との連携を図るため関係機関を結ぶ「スクールメンタルケア推進充実事業運営協議会」の強化を図る。
- ・関係機関が実施する協議会等に積極的に職員を派遣する。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「自分には よいところ があると思 いますか」 の問いに 「当てはま る」「どち らかといえ ば当てはま る」と回答 する児童生 徒の割合	小	70.1%	81.5% 414人 /508人	84.5% 387人 /458人	91.0% 416人 /457人			80.0%	211.1%	5
	中	74.2%	75.0% 340人 /453人	76.0% 335人 /441人	83.2% 377人 /453人			80.0%	155.2%	5
いじめの解 消率	小	75.0%	86.1% 124件 /144件	87.6% 134件 /153件	70.7% 183件 /259件			90.0%	-28.7%	1
	中	87.7%	88.5% 23件 /26件	65.8% 48件 /73件	70.2% 40件 /57件			90.0%	-760.9 %	1
不登校児童 生徒の出現 率の全国と の比	小	86.9%	82.4% 14人 /17人	52.4% 11人 /21人	39.1% 9人 /23人			80.0%	692.8%	5
	中	114.2%	82.8% 49.5人 /59.8人	56.7% 38人 /67人	50.0% 34人 /68人			100.0%	452.1%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 0
目標指標の評価	3. 7
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 7

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・生徒指導の充実に向けた取組を推進することができた。その中で、中学校におけるいじめの解消率については、昨年に比べ上昇したものの、小学校では下降した。引続き組織的な対応による見守りについて推進する必要がある。	B

【用語解説】

(※1) 生徒指導の3機能

生徒指導の中核となるもので、①「自己決定の場を与える」②「自己存在感を与える」③「共感的な人間関係を育成する」の3の視点をいう。

(※2) 教育相談コーディネーター

大分県においては平成30年度から全ての小・中学校に校務分掌として位置付けられた、いじめ・不登校に係る教育相談について、校内の相談体制の構築及び関係機関との連絡調整の窓口となるコーディネーター役の教職員。

(※3) スクールカウンセラー

学校生活の中で、子どもたちや保護者、教職員の「心のケア」をを行う心理の専門家。

(※4) スクールソーシャルワーカー

子どもたちが抱える問題の背景にある「環境」に働きかけ、様々な人や専門機関をつなぐことで問題を解決に導く福祉の専門家。

(※5) 学校支援チーム

佐伯市教育委員会が設置した、生徒指導等に関わる学校だけでは解決が困難な問題について、解決に向けた相談・支援を行うチーム。専門相談員（校長経験者）・弁護士・精神科医・臨床心理士・警察官OB・佐伯市教育委員会職員で構成。

(※6) 「さいきドリーム・プロジェクト」会議

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協働して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組。

(※7)「Neo 9to7 ルール」(ネオ・ナイン・トゥ・セブンルール)

夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として「さいきドリーム・プロジェクト」が提言した「9to7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」の内容を見直したもの。ソーシャルネットワークサービスについて学び、ネット依存やネット被害から子どもたちを守るために、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者が取り組むべき内容を具体化し周知。

(※8)「デキタス」

大分県教育委員会が県全体で進めている「ICT家庭学習支援システム」であり、不登校の小中学生のためのオンライン学習支援教材。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	6	幼児教育の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）幼稚園教育の充実を図ります。
（２）幼稚園と保育所・認定こども園（※１）及び小学校との連携を推進します。
（３）関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）幼稚園教育の充実		
取組	成果	評価
① 佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上	・ 方針に基づいた教育課程の編成・実施を確認するとともに、公立幼稚園を訪問しながら保育の質の向上につながる指導・助言を行った。 訪問回数 R6：17回、R7：17回	4
② 幼稚園教員の研修の充実	・ 佐伯市保幼小連携協議会において、小学校授業参観、幼児教育施設保育参観、合同研修会を開催し、研修の充実を図った。 参観及び研修会の目標回数 R6：6回→R7：6回 参観及び研修会の開催回数 R6：5回→R7：6回	4
主な事業		
・ 幼稚園教育一般管理事業 1,112 千円 ・ 佐伯市保幼小連携協議会 26 千円		

（２）幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進		
取組	成果	評価
① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	・ 佐伯市保幼小連携協議会が相互参観や合同研修会に令和5年度から継続して取り組んできたことで、幼児教育施設職員と小学校教員が対話を深め、互いの教育についての理解や、円滑な接続に向けた指導力の向上、協働体制の構築を図ることができている。また、協働した取組の推進により、ブロック保幼小連携協議会における、交流活動の充実や合同研修会の開催も増えてきた。	4

②「アプローチカリキュラム（※２）」と「スタートカリキュラム（※３）」の連動と実働	・ 佐伯市保幼小連携協議会が主催する夏季合同研修会を通じ、各施設における「架け橋期のカリキュラム（※４）」の編成を推進した。これにより、市内の全小学校及び幼児教育施設での編成が完了し、円滑な接続に向け、カリキュラムの共有による取組の基盤が整った。	4
主な事業		
・ 佐伯市保幼小連携協議会 26 千円		

（３）関係機関と連携した子育て支援の充実		
取組	成果	評価
①特別な支援を必要とする子への支援の充実	・ こども家庭センターが主催する５歳児発達相談会に「教育相談」として参加した。 ・ 「こども相談支援センター めばえ」や「まな美」において随時教育相談を実施した。	4
②家庭教育の啓発	・ 家庭教育講師団（佐伯市子パンダ支援チーム（※５））の取組内容や成果、今後の計画等について社会教育課と情報共有ができた。（小学校 11 校・幼児教育施設 10 園で家庭教育支援事業（子パンダプログラム（※６））を開催）	4
主な事業		
・ 家庭教育支援事業 677 千円		

3 課題と今後の取組

（１）幼稚園教育の充実
・ 預かり保育の実施により、全職員が参加する園内研修の時間が確保できないという課題がある。保幼小連携協議会や幼稚園教育課程地区別協議会・大分県協議会、オンデマンド研修の活用などにより、研修の充実を図る。 ・ 佐伯市立幼稚園教育指導方針の見直しを行う。
（２）幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進
・ 公私・施設類型が多岐にわたる児教育施設に既存する「５歳児のカリキュラム」等の実施・評価・改善プロセスの実態を把握しきれていない。 ・ 前年度に編成した「架け橋期のカリキュラム」の実施・活用にむけた意識の醸成を図り、ブロック保幼小連携協議会における実施検証につなげる。 ・ 幼児教育施設と小学校の実態に即した伴走支援を行う。また、相互参観や合同研修会等の取組をととして、幼児教育施設職員が小学校教育への見通しをもつこと、小学校教員が幼児教育の視点を授業実践に取り入れようとする等こと等の主体的な意識の変容を促す。これらの取組を通じて、カリキュラムの実効性を高め、保幼小の円滑な接続を一体的に推進する。

(3) 関係機関と連携した子育て支援の充実
・就学支援委員会に係る就学指導資料については、小学校での作成が困難となっている現状を踏まえ、令和8年度からは幼児教育施設と連携して作成する方向で調整を進める。 ・家庭教育（佐伯市子パンダプログラム）について、社会教育課との情報共有のもと、今後のさらなる推進に向け、引き続き連携を図りながら効果的な周知に努める。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率	81.0%	100% 19園 /19園	100% 22園 /22園	100% 22園 /22園			100.0%	100%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	5.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9.0

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・全施設での「架け橋期のカリキュラム」編成など、保幼小の円滑な接続に向けた基盤構築が着実に進んだ。	A

【用語解説】

(※1) 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つのタイプがある。

(※2) アプローチカリキュラム

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。

(※3) スタートカリキュラム

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

(※4) 架け橋期のカリキュラム

幼保小の先生が共通の視点を持ちながら相互の教育内容や教育方法の充実を図るため協働して作成する「架け橋期」のカリキュラム。

(※5) 佐伯市子パンダ支援チーム

佐伯市子パンダプログラムを広める活動をしている団体のこと。

(※6) 佐伯市子パンダプログラム

「就学前の慌てない子育てのヒント」を伝えるため、就学前の児童とその保護者を対象に実施している家庭教育講座のこと。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	7	教育の国際化・情報化の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 外国語教育の充実を図ります。
- (2) 国際理解教育の充実を図ります。
- (3) 情報教育の充実に努めます。
- (4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供に取り組めます。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

(1) 外国語教育の充実

取組	成果	評価
①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践	・言語活動を通して児童のコミュニケーション能力の育成を目指した授業実践を行う小学校英語教育推進校である上堅田小において、6月13日及び11月19日に公開研究発表会を実施した。小・中学校の教員延べ120人が参加し、言語活動の在り方について理解を深め、各学校における指導力の向上を図った。 ・昭和中学校において、8月8日に中学校外国語教育研修を実施した。県教育庁の指導主事を招へいし、小中連携の在り方について指導・助言をいただき、小中連携の円滑な推進に繋げた。	4
②小・中を連携させた外国語教育の推進（基本目標Ⅰ－基本施策1と関連）	・上堅田小の公開研究発表会に中学校の教員も参加し、小学校における外国語教育について学び、小中連携の視点を取り入れた指導体制の充実を図った。 ・9月9日に佐伯南中において、小学校外国語部会と中学校英語部会が連携し、直山木綿子教授による師範授業を中学校3年生対象に行った。小・中の教員延べ55人が参加した。言語活動を通じた指導への理解を深めることで、小中における授業づくりの方向性の共有を図った。	4
③中学生・高校生の英語検定の受検促進	・英語検定の受検者数は中学校において、前年度とほぼ同じ状況であった。 受検者数（中学生）R6：681人→R7：663人 （高校生）R6：315人→R7：377人	4
主な事業		
・英語検定受験促進事業 4,980千円		

(2) 国際理解教育の充実		
取組	成果	評価
①ALT 及び APU 国際学生の積極的な活用	・APU 国際学生との交流について、12 月 4 日に昭和 中、12 月 19 日及び 1 月 8 日に本匠中で実施した。既 習表現を用いて、佐伯市のことや日本の文化につい て伝える活動を通して、コミュニケーションの楽し さを味わうことができた。 ・ALT (※1) の配置が 4 人 (前年度 1 人減)、年間派 遣回数が 958 回となったが、(R 6 : 1048 回) 児童・ 生徒が授業時のみならず、休み時間も ALT と積極的 に交流を図るなど、限られた派遣回数の中で効果的 な活用に努めた。	4
主な事業		
・(関連) 教育総務課人事管理事業 21,470 千円		

(3) 情報教育の充実		
取組	成果	評価
①ICT 機器を活用した授 業の推進	・情報教育担当者研修会において、生成 AI の利活用 及びロイロノートスクール(※2)や各種アプリ等の 活用実践例の共有を行い、各校の校内研修へ還元し た。 ・ICT 支援員を活用し、学校の ICT 環境及び指導体制 の整備、遠隔授業の推進に努めた。 ・プログラミング教育研修会を小・中学校で行うとと もに、小学校に対しては教材の貸出を実施した。	4
②情報モラル教育の推 進	・情報教育担当者研修会において、各種アプリの利用 に伴う情報モラルや情報セキュリティに関する留意 事項について周知を行った。 ・情報モラル教育について校内研修を実施した学校 R 6 : 83.3% (25 校/30 校) → R 7 : 76.7% (23 校/30 校) ・県の事業や ICT 支援員を活用した情報モラル講演 会が実施した。 R 6 : 10 校 → R 7 : 11 校 ・学校や PTA を通じて「Neo 9 to 7 ルール」(※3)を各 家庭に周知し、家庭でのデジタル機器の扱い方につ いて啓発を行った。	3
主な事業		
・佐伯市情報教育担当者研修会 ・プログラミング教育研修会		

(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供		
取組	成果	評価
① 県教育委員会等の関係機関と連携した指導の体制整備及び指導者の確保	・ 6 人の対象生徒に 3 人の日本語指導支援員が派遣され、児童・生徒の実態に合わせて支援を行った。一人当たり 60 時間（2 時間×30 週）の枠を最大限活用した支援を行った。対象児童・生徒の学習への向き合い方に良い変化が表れている。	4
主な事業		
・ 日本語指導支援員事業 1,102 千円		

3 課題と今後の取組

(1) 外国語教育の充実

- ・ 小中連携に向け、英語指導力向上連絡会議を 2 回行い意見交流の場を持った。小学校での学びを中学校へ円滑につなげるための方策について検討を重ねている。
- ・ 推進校における研究会での学びを各校で実践していき、言語活動を中心に据えた授業実践を中学校でも行っていくよう働きかける。

(2) 国際理解教育の充実

- ・ 児童・生徒の異文化に対する興味・関心を喚起し、理解を深め国際感覚を養うため、国際交流イベント「English Day in Manabi」を 2 回開催した。参加者は国際交流員や ALT と積極的にコミュニケーションをとることができた。
- ・ APU 国際学生の交流や、国際交流員・外国語指導助手の活用を進めてきた。
- ・ 今後もこれらの取組の継続や各学校への活用を呼びかけ、児童生徒が自信を持って自分の考えを表現できる英語力の育成に努める。

(3) 情報教育の充実

- ・ ICT 機器を活用した授業や家庭学習の好事例を共有し、活用を促す。
- ・ 情報教育担当者研修会において、生成 AI の校務への利活用について研修を行う。
- ・ 全ての学校で情報モラル教育に関する研修が行われるよう、GIGA スクール連絡推進会議での周知を行う。

(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供

- ・ 外国籍児童・生徒の増加が見込まれる中、児童・生徒 1 人につき 1 人の日本語指導員の確保が必要になってくることが予測される。必要に応じて、関係機関と連携しながら支援員の確保・増員に向けた働きかけを行っていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
中学校第3学年で英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	50.5%	49.4% 245人 /496人	58.8% 281人 /478人	58.8% 293人 /498人			60.0%	87.4%	5
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合	83.9%	90.2% 314人 /348人	92.7% 306人 /330人	93.3% 322人 /345人			95.0%	84.7%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施状況の成果に対する評価	3.9
目標指標の評価	5.0
令和7年度の実施状況の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.9

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・外国語教育での小中連携やALT等との交流、日本語指導員の活用により、目標指標を達成した。教員のICT指導力も向上しているが、情報モラル研修の実施校減少や生成AIへの対応が課題である。	A

【用語解説】

(※1) ALT

(Assistant Language Teacher) 外国語指導助手のこと。

(※2) ロイロノートスクール

GIGAスクール構想に対応した、授業支援システムのこと。

(※3)「Neo 9to7 ルール」(ネオ・ナイン・トゥ・セブンルール)

夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として「さいきドリーム・プロジェクト」が提言した「9to7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」の内容を見直したもの。ソーシャルネットワークサービスについて学び、ネット依存やネット被害から子どもたちを守るために、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者が取り組むべき内容を具体化し周知。

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

基本施策

- 1 豊かな教育環境の整備
 - 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
 - 3 地域とともにある学校づくりの推進
 - 4 安全・安心な学校づくりの推進
 - 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営
-

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	1	豊かな教育環境の整備

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）特色ある学校づくりを推進します。
（２）小中一貫、小中連携教育を推進します。
（３）学校における働き方改革を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）特色ある学校づくりの推進		
取組	成果	評価
①地域の核となる学校づくりの推進	・全ての学校で地域の「ひと・もの・こと」を活用した実践を行い、ふるさとの良さを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実を図るとともに、地域への愛着や誇りの心情を育んだ。	5
②「学校の教育活動チャレンジ支援事業」の推進	・令和5年度で事業は終了したが、学校運営協議会における熟議を通して、地域の教育力を活用した特色ある学校づくりを進めている。 蒲江翔南学園・・・区長と連携した防災体験活動 宇目緑豊小・中・・・エコパーク体験事業 本匠小・中・・・茶を活用した食育	5
主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

（２）小中一貫、小中連携教育の推進		
取組	成果	評価
①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備	・一体型小中一貫校においては、9年間を見通したカリキュラムの策定が行われ、取組の充実が図られた。 ・連携型小中一貫教育校においても、合同の校内研究や合同の授業参観を行いながら、相互理解を深めている。	5
②小中連携の強化による指導の一貫性の確立	・各中学校校区において、学校運営協議会の部会内や管理職による情報の共有が図られている。 ・小学校における国語科や外国語科の公開授業研究会に中学校教員が参加し指導法等について学んでいる。	4
主な事業		
・学力向上実践研究事業 9,334 千円		

(3) 学校における働き方改革の推進		
取組	成果	評価
①教職員の多忙化を軽減する取組	・出勤簿の押印を廃止したことにより、教務主任及び教頭の管理業務が減った。 ・「佐伯市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針」(R2.3)に則り、タイムレコーダーで勤務時間を把握し、出退勤時間を意識した働き方改革を進めた。 ・1年間の時間外在校時間360時間を遵守できた教職員は、中学校の達成率が低い。 センター 100.0% 小学校 67.3% 中学校 44.9% ・一斉定時退庁日や超過勤務削減強化月間等の設定により教職員の意識改革を図った。 ・学校閉庁日の設定、学校行事の精選、学校の負担軽減、業務改善を図った。	3
主な事業		
・学校総括衛生委員会		

3 課題と今後の取組

(1) 特色ある学校づくりの推進
・各学校が、学校及び地域の実態を生かし、主体性をもった教育活動を推進する。 ・生活科・総合的な学習の時間を中心に、地域の「ひと・もの・こと」を活用した、ふるさとのよさを生かした教育活動の推進を図る。
(2) 小中一貫、小中連携教育の推進
・教育課程の策定に際して、管理職や教務主任等が情報共有を行い、各教科の接続の在り方等について今後も検討する必要がある。 ・公開授業研究会等における積極的な異校種参観の促進を図るとともに、日常的な授業参観(相互)の実施を促す必要がある。
(3) 学校における働き方改革の推進
・学校総括衛生委員会での協議を充実させるとともに、11月を超過勤務削減強化月間とし、学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革、業務改善の見直しを引き続き行う。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
近隣の小・中学校間で教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小	26.3%	21.1% 4校 /19校	44.4% 8校 /18校	22.2% 4校 /18校			60.0%	-12.2%	1
	中	16.7%	50.0% 6校 /12校	41.7% 5校 /12校	25.0% 3校 /12校			50.0%	24.9%	2
1年間の時間外在校等時間 360 時間以内を遵守する教職員の割合		60.2%	54.0% 249人 /461人	57.8% 269人 /465人	59.4% 271人 /456人			80.0%	-4.0%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の取組の成果に対する評価	4. 4
目標指標の評価	1. 3
令和7年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	5. 7

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・教育課程に関する共通の取組は、小中一貫校を中心に進んでいるが、認識の低さを改善する必要がある。 ・「1年間の時間外在校等時間 360 時間以内を遵守する教職員の割合」を小中別にみると、小学校は 67.3%、中学校は 44.9%となっており、中学校の達成率が低い状況である。	C

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	2 教職員の意識改革と資質能力の向上

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 「芯の通った学校組織」(※1) の深化・充実を進めます。
(2) 教職員評価システムの効果的な運用を進めます。
(3) 教職員研修の充実を図ります。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

(1) 「芯の通った学校組織」の深化・充実		
取組	成果	評価
①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化	・学校の教育目標を達成するために重要となる「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（主任等が効果的に機能する学校運営体制）について、学校訪問等を通して指導・助言した。 （観点Ⅲの達成状況） R6S評価（1/30校）・A評価（27/30校） →R7S評価（1/30校）・A評価（29/30校）	4
②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	・学校評価の4点セット(※2)における重点目標、達成指標、重点的取組に照らして、各学校の取組の進捗状況や成果・課題をヒアリングし、指導・助言し各学校における検証・改善につなげた。 （観点Ⅰの達成状況）：学校の教育目標、重点目標等の設定 R7：S評価（3/30校）・A評価（27/30校）	4
主な事業		
・定期学校訪問		

(2) 教職員評価システムの効果的な運用		
取組	成果	評価
①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践	・学校の教育目標と分掌目標、個人目標を連動させた取組について、校長ヒアリング等を通して指導・助言を行い、各教職員の具体的取組及び検証・改善につなげた。	5
②目標管理と人事評価の連動による人材育成	・各教職員の目標管理について、人事評価を念頭に具体的な取組を挙げながら面談を行い、キャリアステージを通じた人材育成につなげた。	5
主な事業		
・目標管理シートに係る教育長面談		

(3) 教職員研修の充実		
取組	成果	評価
①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践	・学力向上プランに基づき、情報の取り出しと思考・判断・表現の一体化や必然性のあるペア・グループ活動の実施などの視点に基づいた研修が実施された。学校の要望に応じて、指導主事や研修指導員が訪問し、指導・助言を行った。 (各学校に2回ずつ訪問：年間60回)	4
②教職員研修の内容の充実	・研究主任教務主任等協議会（年2回） 対象：研究主任、教務主任 ・体育主任等研修（年1回） 対象：体育主任 ・生徒指導主任・教育相談コーディネーター研修（年1回） 対象：生徒指導主任、教育相談コーディネーター ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回） 対象：全小・中学校のコーディネーター ・防災教育研修（年1回） 対象：防災教育コーディネーター ・情報教育担当者研修（年2回） 対象：情報教育担当	4
主な事業		
・学力向上対策に係る学校訪問		

3 課題と今後の取組

(1)「芯の通った学校組織」の深化・充実
・「芯の通った学校組織」の確立を図り、効果的な学校運営を行うために、・学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的で焦点化された取組指標の設定と共有、主任による主体的な進捗管理や提案等の一層の充実を目指して、学校訪問等の機会を活用して継続的に指導・助言を行う必要がある。
(2) 教職員評価システムの効果的な運用
・経験年数の浅い教職員の育成が課題となっている。 学校の教育目標をつないだ教職員の目標管理や面談は今後も引き続き重要視し、取組んでいく。
(3) 教職員研修の充実
・研修の充実と取組の広がりを進めていくために、それぞれの学校の主体性を生かした研修や研究指定校と連携した研修の在り方について指導・助言し、質の向上につなげていく。また、主任等が効果的に機能する学校運営体制を具体的に構築していく必要がある。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
児童生徒の 姿や地域の 現状等に基づいた教育 課程を編成 し、評価、改 善を図って いる学校の 割合	小	47.4%	57.9% 11校 /19校	50.0% 9校 /18校	44.4% 8校 /18校			70.0%	-13.3%	1
	中	33.3%	58.3% 7校 /12校	66.7% 8校 /12校	66.7% 8校 /12校			60.0%	125.1%	5
授業研究や 事例研究 等、実践的 な研修を行 っている学 校の割合	小	73.7%	73.7% 14校 /19校	66.7% 12校 /18校	61.1% 11校 /18校			90.0%	-77.3%	1
	中	58.3%	50.0% 6校 /12校	50% 6校 /12校	58.3% 7校 /12校			80.0%	0.0%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 3
目標指標の評価	2. 0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6. 3

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・教職員の意識改革が進んでいるが、教育課程の編成や実践的な研修については、更に充実させる必要がある。	B

【用語解説】

(※1) 芯の通った学校組織

校長の強力なリーダーシップのもと、すべての教職員が一丸となって目標達成に取り組む、学校が抱える課題を組織的・継続的に解決できる体制のこと。

(※2) 学校評価の4点セット

学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が取り組む事項を設定するマネジメントツールのこと（重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標）。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	3	地域とともにある学校づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）家庭・地域との協働による目標達成に取り組めます。
（２）学校評価システムの充実を図ります。
（３）学校公開等の推進を図ります。
（４）地域の教育力活用を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）家庭・地域との協働による目標達成		
取組	成果	評価
①「学校評価の４点セット」を活用した協働的取組	・学校の重点目標達成に向けて、それぞれが取組むべき指標が示されたことで、家庭・地域・学校の具体的な役割が明確になった。	5
②コミュニティ・スクール（※１）の取組の充実	・12中学校区全てにおいて、学校運営協議会を設置し、地域の課題解決に向けての熟議が行われた。（実績：36回、紙面開催1回含む。）そこで出された意見をもとに、学校と地域の具体的な協働活動へと繋げ、コミュニティ・スクールの充実を図った。	5
主な事業		
・ 中学校教育一般管理事業 4,147 千円		

（２）学校評価システムの充実		
取組	成果	評価
①短期 PDCA サイクルによる進行管理の実施	・検証、改善を全ての学校が年２回以上、定期的の実施し、児童生徒の実態に応じた教育活動の見直しを行った。	5
②学校関係者評価による教育活動の改善	・全ての学校が学校運営協議会等の場で、学校・家庭・地域が一体となった共通理解のもと、地域課題に即した教育活動の見直しや、指導体制の強化を推進した。	5
主な事業		
・ 学校運営協議会		

(3) 学校公開等の推進		
取組	成果	評価
①授業公開等の実施	・25回の授業公開を行った。 - R6:研究指定校23回、研究推進連携校4回、その他4回 - R7:研究指定校20回、研究推進連携校4回、その他1回	5
②積極的な情報発信	・学校ホームページの更新は、佐伯市内の小・中学校で平均53.6回(R6:平均50.9回)行われた。その中で、学校便りを発信したり行事の様子を紹介したりして、情報発信に努めた。 ・学校内連絡アプリ等を使って保護者等に学校の様子をお知らせしている。	4
主な事業		
・学力向上実践研究事業 9,334千円		

(4) 地域の教育力活用の推進		
取組	成果	評価
①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実	・生活科・総合的な学習の時間において、地域の「ひと・もの・こと」を生かした学習活動を、全小・中学校で行った。	4
主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

3 課題と今後の取組

(1) 家庭・地域との協働による目標達成
・校区の課題について、全中学校区でテーマを絞った熟議を行い、学校・家庭・地域それぞれが当事者意識を持ち、役割分担を明確にしながら協働していく。また、各学校運営協議会の取組内容や困りごとについて共有する場を設ける。

(2) 学校評価システムの充実
・日頃から学校と家庭や地域の関係を密にし、評価の視点や方法を共有し、客観性や透明性を大切にしたものにする。

(3) 学校公開等の推進
・授業公開の実施が研究指定校に依存しており、その他の学校を含めた市全体での相互参観が不足しているため、学校間での学び合いを推進していく。また、HP等で学校便りだけでなく、授業力向上の取組成果を戦略的に発信していく。

(4) 地域の教育力活用の推進
・生活科・総合的な学習の時間において、地域の「ひと・もの・こと」を生かした学習活動を、全小・中学校で行ったが、学習としての充実にはまだ課題が残る。 ・担当者研修会を開催し、地域の「ひと・もの・こと」を中心としたふるさとを生かした生活科・総合的な学習の時間のさらなる充実を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合	小	31.6%	36.8% 7校 /19校	—	27.8% 5校 /18校			80.0%	-7.9%	1
	中	33.3%	25.0% 3校 /12校	—	25.0% 3校 /12校			80.0%	-17.8%	1
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行っている学校の割合	小	57.9%	—	—	94.4% 17校 /18校			90.0%	113.7%	5
	中	33.3%	—	—	100% 12校 /12校			90.0%	117.6%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 7
目標指標の評価	3. 0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 7

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・教育課程の趣旨の共有に課題が見られることから、学校運営協議会の活用を一層推進していく必要がある。一方、協働活動については、これまでの取組が成果として着実に現れている。	B

【用語解説】

（※１）コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	4	安全・安心な学校づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）安全教育の充実を図ります。
（２）安全・安心な学校施設の整備を推進します。
（３）通学時の安全確保を図ります。
（４）危機管理能力を備えた人材の育成を推進します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）安全教育の充実		
取組	成果	評価
①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し	・各小・中学校の学校防災計画及び危機管理マニュアルを学校教育課で点検し、各学校で見直しを図った。 ・教職員の防災意識や危機管理対応能力の向上のため、防災士資格を有する職員、防災教育コーディネーターを全校に配置した。 ・各校の防災教育コーディネーターを対象とした「防災教育基礎講座」を開催し、自校所在地の津波浸水状況等の資料に基づく研修を通じて、地域特性に応じた危機管理体制を強化した。	4
②自ら考え行動し命を守る防災・減災教育の推進	・教育課程の総合的な学習の時間に「防災」のテーマを位置付け、探究活動を行った。 R6：12/30校 → R7：17/30校 ・地震体験車を9校（明治小、本匠小・中、佐伯東小、切畑小、鶴岡小、東雲小、八幡小、米水津小）が利用し、大規模地震の脅威を実感を伴って理解させ、自ら判断して行動できる実践的な防災意識の向上を図った。 ・蒲江翔南学園では、大分大学等の関係機関との連携のもと、地域住民や保護者と共に出身地区の避難所の実情把握や備蓄品の情報共有を進め、大学生を交えた多世代での活動を通じて防災・減災意識の向上を図った。	4

③実践的な避難訓練等の実施	・各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年３～４回の避難訓練等を積極的に行った。 ※ブラインド訓練の実施 R 6 : 20 校／30 校 → R 7 : 19 校／30 校 ※引き渡し訓練の実施 R 6 : 11 校／30 校 → R 7 : 16 校／30 校	4
主な事業		
・学校防災基礎講座		

(２) 安全・安心な学校施設の整備の推進		
取組	成果	評価
①安全・安心、快適な教育環境の整備の推進	・温暖化に対する快適な教育環境の整備として中学校 12 校の特別教室 19 室にエアコン設備を新たに設置した。 ・施設の長寿命化を目的として渡町台小学校及び鶴谷中学校の屋外防水シート張替工事を実施した。 ・定期的な安全点検として、建築物定期点検を幼稚園 2 園、小学校 5 校及び中学校 4 校で実施。また、消防設備等点検を全施設で実施した。 ・トイレ洋式化については 6 校において実施し、切畑小 4 基、上野小 2 基、鶴岡小 1 基、佐伯東小 1 基、渡町台小 1 基、佐伯城南中 7 基の計 16 基を改修した。	4
②廃校施設の整理	・旧尾浦小学校の校舎、体育館及びプール等の解体工事を実施した。	4
主な事業		
・ 中学校エアコン整備事業 71,399 千円 ・ 渡町台小学校施設整備事業 5,712 千円 ・ 鶴谷中学校施設整備事業 13,780 千円 ・ 建築物定期点検事業 1,463 千円 ・ 消防設備等点検事業 9,427 千円 ・ 小学校廃校施設等解体事業 60,981 千円		

(３) 通学時の安全確保		
取組	成果	評価
①通学路の安全点検の推進	・佐伯市通学路安全対策会議を開催し、37 か所の危険箇所について関係機関と合同で点検・協議を行った。そのうち、除草・伐採、段差解消、手すり設置等の対策を実施するとともに、早期対応が困難な箇所については関係機関と連携し、安全教育や交通安全指導を実施することで、通学路の安全性向上を図った。	4

②青色パトロール隊の巡回による見守り活動の推進	・教育委員会と各振興局の職員に対し、青色防犯パトロール講習会を開催した。 ・青色防犯パトロールでは、定期的な巡回を実施するとともに、不審者等の情報提供があった場合には、臨時で巡回を実施することで登下校中の児童生徒の安全を確保することができた。	4
主な事業		
・佐伯市通学路安全対策会議 ・青色防犯パトロール		

(4) 危機管理能力を備えた人材の育成		
取組	成果	評価
①応急救命措置の知識を付けた人材の育成	・教職員に対し自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）を学校の夏休み期間を利用し、消防署で実施した。R6 120人→R7 74人 ・防災士養成研修に教職員が8人参加した。（R6：10人） ・防災士資格保有教員：94人	3
主な事業		
・自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）		

3 課題と今後の取組

(1) 安全教育の充実
・各学校における危機管理マニュアルが、実際の災害時に機能する実効性のあるものになっているかどうかが課題である。 ・ブラインド訓練や引き渡し訓練等について、実施する学校が着実に増加している。今後は、これまで継続してきた危機管理マニュアルの見直しや「学校防災基礎講座」等の研修による意識啓発を基盤とし、各校が主体的に訓練を計画し、内容の充実を図ることができるよう後押ししていく。その上で、コミュニティ・スクールを通じて地域の協力を得ながら、中学校区単位での合同訓練が具現化できるよう必要に応じた支援を行う。あわせて、スクールバス運行中や部活動時の避難訓練、フェーズフリー（※1）の視点を取り入れた防災教育のさらなる充実を促していく。

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進
・老朽化した施設を多く保有しているため大規模改修等を行う場合は計画的に行っていく必要があるが、統廃合計画の推移を見極めながらの事業実施に苦慮している。 ・佐伯市学校施設長寿命化計画（改訂版）に基づき、大規模改修事業等が必要な施設を見極め、計画的な整備の推進を図る。 ・定期的な安全点検を引続き実施していく。 ・利活用計画のない廃校施設の解体を引続き推進していく。

(3) 通学時の安全確保
・通学路の安全確保に向けた継続的な取組が必要であるため、警察や道路関係部局等と連携しながら、通学路の安全点検を継続して実施していく。 ・振興局管内も含め、継続的な青色防犯パトロールを実施することにより、通学時における防犯対策の強化を図る。

(4) 危機管理能力を備えた人材の育成
・教職員の救命対応能力の維持・向上を図る必要があるため、幼稚園、小・中学校の教職員に対し、自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）を引き続き実施していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
小・中学校の施設長寿命化改修数	0校	累計 0校	累計 0校	累計 2校			累計 3校	66.7%	5
小・中学校における自動体外式除細動器（AED）取扱講習会受講率20%以上の学校の割合	41.9%	38.7% 12校 / 31校	63.3% 19校 / 30校	16.7% 5校 / 30校			100.0%	-43.4%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施状況の成果に対する評価	3.9
目標指標の評価	3.0
令和7年度の実施状況の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.9

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・各校の主体的な取組みにより、実践的な防災訓練の実施校が着実に増加した。各校において、地域の実情に応じた訓練内容の工夫や防災教育の充実が図られ、安全意識の向上につながった。	B

【用語解説】

（※ 1）フェーズフリー

平常時（日常時）や災害時（非常時）などのフェーズ（社会の状態）に関わらず、適切な生活の質を確保しようとする概念のこと。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	5	安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）安全・安心な学校給食を提供します。

（２）効率的な学校給食の運営を図ります。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）安全・安心な学校給食の提供

取組	成果	評価
①衛生管理の徹底	- 給食施設の衛生管理検査を実施した。 南部保健所による検査（剣崎、さいき、上浦） 薬剤師会による検査（直川、弥生） - 受託業者による従業員の衛生講習会を3回実施した。 - 総合的衛生保守管理（全センター） 調理場内の自動噴霧機器による殺菌消毒 害虫防除業務等	5
②食物アレルギーへの対応	- 学校生活管理指導表の共有や文書料の補助を行った。（9件） 7品目の除去、代替食の対応ができた。 （卵、乳、えび、かに、小麦、落花生、くるみ）	5
主な事業 - 学校給食調理場厨房機器改善事業 備品購入費 16,874 千円 - 一般管理費 報償費 48 千円 委託料 4,036 千円 補助交付金 20 千円		

（２）効率的な学校給食の運営

取組	成果	評価
①老朽化した施設・設備への対応	- 学校給食調理場厨房機器の更新 予冷機能付消毒保管庫、反転ほぐし機、 プレハブ冷蔵庫、パススルー冷蔵庫（弥生） パススルー冷蔵庫（直川） 食缶・食缶用カート（さいき） - 給食配送車1台更新（剣崎） - 空調機設置工事設計業務委託（剣崎、弥生）	5

②給食会計の公会計化	・学校給食費徴収システム導入の検討 ・食材納入業者の物品等競争入札参加資格申請の支援 ・公会計化を実施している自治体からの情報収集 ・給食費の無償化について国の方針決定が年度末となり、情勢を見据えた検討が必要となった。	3												
③学校給食費未納への対応	・中学生学校給食費の無償化を開始 ・学校との連絡調整 ・児童手当からの引き去りの誘因 ・多債務者への催告 <table> <tr> <td>【滞納額】</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>現年分</td><td>176,000円</td><td>291,140円</td></tr> <tr> <td>過年分</td><td>3,480,213円</td><td>3,820,883円</td></tr> <tr> <td>(滞納繰越額)</td><td>(H13～30年度)</td><td>(H13～R5年度)</td></tr> </table>	【滞納額】	令和7年度	令和6年度	現年分	176,000円	291,140円	過年分	3,480,213円	3,820,883円	(滞納繰越額)	(H13～30年度)	(H13～R5年度)	4
【滞納額】	令和7年度	令和6年度												
現年分	176,000円	291,140円												
過年分	3,480,213円	3,820,883円												
(滞納繰越額)	(H13～30年度)	(H13～R5年度)												
主な事業														
・学校給食費中学生無償化事業 105,744千円 ・学校給食調理場厨房機器改善事業 備品購入費 16,874千円 ・学校給食配送車購入事業 備品購入費 7,158千円 ・学校給食調理場長寿命化事業 委託料 550千円														

3 課題と今後の取組

(1) 安全・安心な学校給食の提供

- ・アレルギー対応においては、確実に誤食を防ぐことが必要であり、複数体制での確認を徹底するとともに、学校給食危機管理マニュアルや食物アレルギー対応の手引きを遵守し、学校との連携を図る。
- ・安心・安全な給食を提供するため、引き続き、給食施設並びに従業員の衛生管理を徹底する。

(2) 効率的な学校給食の運営

- ・厨房機器、調理場設備の計画的な更新が必要
令和8年度は剣崎及び弥生学校給食センターの空調機並びに剣崎給食センターの配送車1台の更新を行う。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
学校給食施設数	6施設	6施設	5施設	5施設			4施設	50.0%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 4
目標指標の評価	3. 0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 4

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 厨房機器及び設備等においては、計画どおりに更新している。 ・ アレルギー対応については、学校及び栄養教諭との連携が図れており、給食センターにおいても適切な対応ができています。 ・ 公会計化については、今後の情勢を見据えた検討が必要となる。 ・ 給食費の滞納については、児童手当からの申出徴収が効果的であり、困難案件については、債権管理係と連携した滞納整理に取り組んでいく。	B

基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

基本施策

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

2 「地域協育」・「地域協働」の推進

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅲ		社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
基本施策	1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づきながら、公民館の改修、建て替えを進めます。
（２）情報化社会に対応した公民館機能の充実を図ります。
（３）地域の活動が幅広く可能になるよう公民館の在り方を検討します。
（４）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき集会所や分館の地区譲渡を推進します。
（５）市民に親しまれる図書館の在り方を検討します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進		
取組	成果	評価
①佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進	・公民館 25 施設における耐震化施設の割合は 92% であり、令和 7 年度の目標である 84% を上回っている。25 施設中 23 施設が耐震性あり。（旧佐伯地区公民館を耐震性のある旧三余館に公民館移転）	5
主な事業		

（２）情報化社会に対応した環境整備の推進		
取組	成果	評価
①情報化社会に対応した環境整備の推進	・地区コーディネーターのパソコン配備を行い、業務の効率化、情報共有の迅速化を行った。	4
主な事業		

（３）地区公民館のコミュニティセンター化		
取組	成果	評価
①地区公民館のコミュニティセンター化	・八幡、上堅田、弥生、蒲江、河内、西浦、畑野浦、名護屋及び森崎の各地区公民館並びに弥生地区公民館床木分館及び切畑分館の合計 11 施設をコミュニティセンター化した。	4
主な事業		
・公民館長とコミュニティーセンター化に係る調整を行った		

(4) 集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進		
取組	成果	評価
①集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進	・尾浦集会所について、施設の用途廃止及び無償譲渡の契約を締結した。(所有権移転はR8.4.1)	4
主な事業		
・地区譲渡に係る区長との面談		

(5) 市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討		
取組	成果	評価
①市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討	・令和6年度に「これからの佐伯図書館の在り方」を構築した。令和7年度から、この構築した在り方の具現化に向け、文化的事業や利用者の利便性向上に向けた取組を行った。一方で令和7年度に予定していた図書館の開館時間延長試行調査については、突発的な設備故障に伴う緊急修繕が生じたため、実施できなかった。	4
主な事業		

3 課題と今後の取組

(1) 佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進
・建築基準法第12条に基づく点検を適正に行い、老朽化した施設の用途廃止や改修を優先順位を付けて取組む。

(2) 情報化社会に対応した環境整備の推進
・すべての公民館がコミュニティセンターになることから、環境の整備は進められないが、地域住民が、デジタル化する社会において生きづらさを感じないように、スマホ講座などのデジタル技術を取り入れた生涯学習講座の開催を進める。

(3) 地区公民館のコミュニティセンター化
・令和8年度に全ての地区公民館がコミュニティセンターとなるが、地区公民館と同様にセンターの所管課であるコミュニティ創生課と連携を図り生涯学習事業を推進する。

(4) 集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進
・令和7年度末で地区譲渡を受けていない集会所が9施設ある。今後も継続して地区に説明を行い、地区の意向を確認しながら地区譲渡を進める。 ・令和9年度の指定管理終了に伴う集会所の用途廃止に向け、行政マネジメント課との情報共有に努める。

(５) 市立図書館の在り方を検討する委員会（仮称）の立ち上げと図書館の在り方の検討
・「これからの佐伯図書館の在り方」の具現化のための取組みを引き続き行っていく。特に開館時間の延長の試行を実施し、新たな図書館の運営体制を検討していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
公民館の耐震化率（改修）	64.0%	84.0% 21/25	88.0% 22/25	92.0% 23/25			88.0%	116.7%	5
集会所・公民館分館の地区譲渡数	累計 3施設	累計 4施設	累計 4施設	累計 4施設			累計 5施設	50.0%	4

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 2
目標指標の評価	4. 5
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8. 7

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
すべての事業において、おおむね計画どおり遂行できた。	A

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅲ		社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
基本施策	2	「地域協育」・「地域協働」の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 学校・家庭・地域が連携した「協育」ネットワークの充実を図ります。
(2) 家庭教育講師団の充実と家庭教育プログラムの拡充を図ります。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

(1)「協育」ネットワークの充実		
取組	成果	評価
①中学校区に設置している学校支援地域本部（校区ネットワーク会議）の充実	・地域学校協働活動推進員（校区コーディネーター）を12中学校区に14人配置し、中学校区ごとに校区ネットワーク会議を開催。さらに、校区コーディネーターが各学校の学校運営協議会に参画し、校区ネットワーク会議と合わせ、学校と家庭、そして地域のそれぞれの代表が情報交換を行った。	5
②地域も、学校、家庭と協働して子育てに取り組むことによる気運の醸成	・校区コーディネーターが橋渡しとなり、地域住民による学校における学習支援活動や学校の環境整備、登下校の見守り活動などを実施した。 令和7年度は、学習支援活動回数と一校区での見守り活動回数が増え、活動事業数が増加したが、見守り活動を行う実人数が減ったことにより、全体的なボランティア延人数が減少した。 活動事業数：6,103回 ボランティア数（延べ）31,177人 （令和6年度：活動事業数：5,166回 ボランティア数（延べ）33,396人）	2
③地域の学校図書支援ボランティアの充実	・地域ボランティアによる小学校での授業開始前等に読み聞かせを開催（すべての小学校で実施）し、合せて学校図書支援活動も行った。 ・佐伯図書館では学校図書館司書に対する研修会の開催や合同会議などを実施し連携を図っている。さらに、佐伯図書館内に学校用教材をそろえた学校支援コーナーを設置し、学校図書館への支援を実施している。	3
主な事業		
・地域学校協働活動事業 17,942千円		

(2) 家庭教育（子パンダプログラム（※1））の推進		
取組	成果	評価
① 佐伯市家庭教育講師団の充実	・家庭教育講師団（子パンダ支援チーム）の拡大と強化を図ることを目的に、ファシリテーター養成講座兼子パンダ支援チーム研修会を3回シリーズで開催し、新たに4人が子パンダ支援チームに加わり計29人のチームになった。 ※子パンダ支援チームによる家庭教育支援事業（子パンダプログラム）を小学校やこども園の入学説明会又は保護者参観日などに出向き（アウトリーチ）、親子体験講座、保護者同士のグループワークを開催した。計26回開催。また、由布市在住の絵本作家「ザ・キャビンカンパニー」を講師に招いた家庭教育講演会を開催した。 ※子パンダプログラム：参加親子547人保護者419人） （令和6年度：参加親子434人 内保護者351人）	5
② 関係機関と連携を図りながら家庭教育の現状把握	・子パンダプログラムを開催する小学校やこども園等で打ち合わせを実施し、事前に子どもの様子や家庭事情などの現状を把握。効果的なプログラムになるよう努めた。また、こども福祉課に新たに設置されたこども家庭センターと連携事業の構築に向けた協議を行った。	3
③ 幅広い世代を対象とするプログラムの拡充	・子パンダ支援チームの役員会を開催し、対象世代の拡充について検討した。また、令和7年度は過去に子パンダプログラムを受講した保護者を対象に子パンダプログラムの振り返り講座を、渡町台地域コミュニティセンターで1回開催した。	3
主な事業		
・家庭教育支援事業 677千円		

3 課題と今後の取組

(1) 「協育」ネットワークの充実
・読み聞かせ等の学習支援活動の事業回数や実ボランティア数は増えたが、前年度と同様に、登下校の見守り活動を行うボランティア数が減少し、子どもたちの安全で安心できる活動の継続が懸念される。 ・引き続き、学校を中心とした地域の「協育」ネットワークの充実を図りながら、地域住民のボランティア意識の高揚と新たなボランティア人材の掘り起こしを行う。
(2) 家庭教育（子パンダプログラム）の推進
・小学校に入学してからの振り返りとしたプログラムを開催することができたが、1回のみで開催であった。 ・今後も、子パンダ支援チームの充実強化を図り、関係機関との連携強化、新たなプログラム（中学生入学前の保護者対象等）の構築に取り組む。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域「協育」ボランティア	32,241人	35,472人	33,396人	31,177人			35,000人	-38.6%	1
保護者の家庭教育講座への年間参加者数	115人	303人	351人	419人			400人	106.7%	5
佐伯市家庭教育講師団の登録者数	累計15人	累計15人	累計25人	累計29人			累計24人	155.6%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	3.5
目標指標の評価	3.7
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.2

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・地域学校協働事業については、学習支援活動の事業回数や実ボランティア数は増加したものの、登下校の見守り活動を行う実ボランティア数が減少したため、全体のボランティア延人数が減少した。活動回数の多い登下校の見守り活動のボランティア数の減少は、地域住民の高齢化が要因と考えられる。今後も「協育」ネットワークを充実させ、地域住民のボランティア意識の高揚と新たなボランティア人材の掘り起こしが必要である。 ・また、家庭教育支援事業は支援チームの拡充が順調に進み、開催回数、参加者ともに増加した。また、新たなプログラムの試みもあり、今後のプログラムの充実が見込まれる。	B

【用語解説】

(※1) 子パンダプログラム

家庭教育支援事業。親（保護者）が子どもの理解や接し方など子育てを少し立ち止まって振り返ったり、子どもとかわる楽しさを感じることができるようになることを目的とした事業

基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

基本施策

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅳ		人権を尊重するまちづくりの推進
基本施策	1	学校における人権教育の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）児童生徒の人権に関する知識・感性・意欲・態度・技能を育成します。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（1）児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成		
取組	成果	評価
①人権教育の日常化に向けた実践	・「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」（H31. 4. 1）を策定した。 ・「人権教育の取組状況調査」によって、学校における具体的な取組や課題を把握した。（人権教育の年間指導計画に部落問題に関する学習を位置付けている学校 100%）。	4
②人権問題の8つの課題（※1）に関する教材を生かした授業づくり	・「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に各学校で授業を行うとともに、「ヒューライツフォーラム 2025 佐伯大会」における講演会やレポート討議に参加した。	5
③支え合い、認め合う仲間づくりの推進	・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能（※2）を生かした授業づくり」に加え、4つ目の視点「安心・安全な風土の醸成」を意識づけた。	5
主な事業		
・学校教育一般管理事業 10,989 千円		

3 課題と今後の取組

（1）児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成
・現代の人権問題である、デジタル社会における課題、多様性を巡る課題について、児童生徒の人権感覚を育成する必要がある。 ・大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課や佐伯市人権・部落問題解消教育研究会と連携し、人権教育に係る授業づくりを推進していく。 ・ブロック人権・同和教育研究大会において、部落差別に対する知識や感覚の向上を図り、人権教育に係る授業づくりに生かす。 ・日頃の授業において、5観点（知識・完成／意欲・態度・技能）に基づいた評価を行い、児童生徒の人権感覚を高めて実践行動へつなげる。 ・フィールドワーク研修を実施し、経験年数の浅い教員の部落問題に対する知識や感覚の向上を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	70.1%	81.5% 414人 /508人	84.5% 387人 /458人	91.0% 416人 /457人			80.0%	212.1%	5
	中	74.2%	75.0% 340人 /453人	76.0% 335人 /441人	83.2% 377人 /453人			80.0%	155.2%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4.7
目標指標の評価	5.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9.7

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標達成に向け順調に進んでいる。	A

【用語解説】

(※1) 人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つを言う。

(※2) 生徒指導の3機能

生徒指導の中核となるもので、①「自己決定の場を与える」②「自己存在感を与える」③「共感的な人間関係を育成する」の3つの視点をいう。

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅳ		人権を尊重するまちづくりの推進
基本施策	2	地域における人権教育の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）市民に対し、部落差別を始めとする様々な差別問題の解決に向けた教育及び啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図るとともに指導者の育成に努めます。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（1）学習機会の提供と人権意識の高揚																							
取組	成果	評価																					
①人権学習の充実	・地区公民館やコミュニティセンターで行われる、高齢者学級や女性学級等において人権学習会を行った。また、学校とPTAが連携して取り組むP学共催人権学習会も実施した。 <table border="0"> <tr> <td>高齢者学級</td><td>19学級</td><td>680人参加</td></tr> <tr> <td>（令和6年度</td><td>21学級</td><td>678人参加）</td></tr> <tr> <td>女性学級</td><td>6学級</td><td>83人参加</td></tr> <tr> <td>（令和6年度</td><td>4学級</td><td>106人参加）</td></tr> <tr> <td>P学連携</td><td>9中・小学校</td><td>1,140人参加</td></tr> <tr> <td>（令和6年度</td><td>10中・小学校</td><td>1,511人参加）</td></tr> <tr> <td>青少年教育</td><td>1教室</td><td>15人参加</td></tr> </table> ・人権教育・人権啓発の推進のため、世界の子どもたちを題材とした桑山紀彦氏講演会「地球のステージ」を中学生を対象に令和5年度から開催しており、最終年度の令和7年度は、本匠中、宇目緑豊中、直川中の中学生を対象に開催し、参加者は100人であった。 （令和6年度800人）	高齢者学級	19学級	680人参加	（令和6年度	21学級	678人参加）	女性学級	6学級	83人参加	（令和6年度	4学級	106人参加）	P学連携	9中・小学校	1,140人参加	（令和6年度	10中・小学校	1,511人参加）	青少年教育	1教室	15人参加	4
高齢者学級	19学級	680人参加																					
（令和6年度	21学級	678人参加）																					
女性学級	6学級	83人参加																					
（令和6年度	4学級	106人参加）																					
P学連携	9中・小学校	1,140人参加																					
（令和6年度	10中・小学校	1,511人参加）																					
青少年教育	1教室	15人参加																					

②人権学習指導者の育成	・地域内で人権教育を先頭に立ち推進するリーダーの養成講座を3回シリーズで開催。新たに11人が地域人権推進リーダーに認定された。 ・1月23日 「子どもの人権」について 大分県人権講師団 講師 池部小枝子 氏 ・2月6日 障がい者差別解消と合理的配慮について 大分県人権啓発協議会講師 高橋智秀 氏 ・2月20日 部落差別問題について 宇佐市社会教育指導員 講師 山末博俊 氏 ・佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、社会教育関係職員や行政職員を対象とした人権教育研修会を開催した。 藤村暢氏による部落差別に関する人権研修会 40人参加 ・第47回大分県人権・部落差別解消教育研究大会（ヒューライツフォーラム2025佐伯大会） 10月31日・11月1日の2日間、さいき城山桜ホールを中心に開催された。市内外から教育関係者など延べ約2,000人が参加し、人権意識の高揚を図る講演会や様々な取組の発表が行われた。また、この大会にあわせ、市内の小・中・高校生9人が「わたしたちの人権宣言」を制作し、大会当日に発表した。	5
主な事業		
・P学共催人権問題研修事業 ・人権研修会 ・佐伯っ子人権学習講演会事業	148 千円 50 千円 387 千円	

3 課題と今後の取組

（1）学習機会の提供と人権意識の高揚

・人権学習については、各地域で行われる各種教室等の講座の中で開催するようになっているが、特に高齢者学級では、学級生の減少が見受けられる。このことから人権教育の推進を担う行政関係者等を対象とする研修会や地域人権推進リーダー養成講座を引き続き開催しつつ、新たな学習機会の提供を図る。
またヒューライツフォーラム2025佐伯大会にて、小・中・高校生9人が制作した「わたしたちの人権宣言」を活かす取組を進める。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域における人権講座の年間参加者数	543 人	698 人	784 人	763 人			700 人	140.1%	5
人権指導者の人数	累計 13 人	累計 13 人	累計 27 人	累計 38 人			累計 20 人	357.1%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	4. 5
目標指標の評価	5. 0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9. 5

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・人権学習機会の提供及び地域の人権教育を推進するリーダー育成については、いずれも推進が図られた。また、ヒューライツフォーラム 2025 佐伯大会で取組まれた「わたしたちの人権宣言」により、関係団体の連携が強化され、今後も連携した取組の充実が期待できる。	A

基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

基本施策

1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅴ		健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
基本施策	1	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）競技団体の育成と組織強化を図ります。

（２）子どものスポーツ活動の支援に努めます。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）競技団体の育成と組織強化

取組	成果	評価
①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言	・第21回 SAIKI スポーツフェスティバル開催 スポーツ大会選考会等の開催（16団体実施） ※R6年度：16団体実施 ・広域交流大会の開催（4団体実施） ※R6年度：6団体実施 ・地区交流大会の開催（4団体実施） ※R6年度：5団体実施 ・運動教室・講演会開催（2団体実施） ※R6年度：1団体実施 ※佐伯市スポーツ協会加盟団体主催で実施 ・第78回大分県民スポーツ大会（別枠ブロック） 31競技 522人参加 総合5位 A部5位 躍進12位 種別（郡市対抗）優勝1 準優勝8 種目別 優勝14 準優勝19 報奨金合計 430千円 ※R6年度：31競技 525人が参加 ・佐伯市スポーツ奨励金交付 概要：予選を勝ち抜き九州大会規模以上の大会に出場する個人及び団体に奨励金を交付する。 R7年度 交付件数 104件 2,132千円交付 （一般：27件・高校生以下：77件） ※R6年度 交付件数 126件 2,236千円交付 （一般：41件・高校生以下：85件） ※交付金制度の周知及び競技力の向上による上位大会への出場権獲得数、交付件数、交付額ともに高い水準を維持。	4
主な事業		
・スポーツフェスティバル補助金 1,247千円 ・大分県民スポーツ大会補助金 6,629千円 ・スポーツ協会加盟団体育成補助金 380千円		

(2) 子どものスポーツ活動の支援		
取組	成果	評価
①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催	・コーディネーショントレーニング（※1） 「運動における一連の過程」を円滑に、正確に行う能力を向上させるためのトレーニングのこと。 ・指導者派遣回数（年間） こども園 147 回 幼稚園 4 回 小学校 44 回 ※合計 195 回の派遣で、2,927 人が参加 ※R6年度：161 回派遣 1,316 人が参加 ・サイキッズスポーツ体験教室 小学1年生～3年生 6月～2月の間、毎月4回程度 計37回実施 総参加人数311人で運動・水泳教室を実施 ※R6年度：8回実施 351人が参加	4
②スポーツ少年団の育成・支援	・スポーツ少年団交流事業 競技毎の交流大会：7競技で実施 (延べ44団参加) ※R6年度：6競技40団が参加 スポーツ少年団大会実施（11団309人参加） ※R6年度：12団312人が参加 ・地域内スポーツ少年団指導者・スタッフ研修会 (研修会の目的) スポーツ少年団活動中における体罰・暴言等の反倫理的行為の撲滅を目指し、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境の整備を行う 令和7年10月24日 佐伯市役所 大会議室 市内47人、市外5人、合計52人参加 ※R6年度：市内47人 市外6人が参加	4
③中学校の運動部活動の段階的な地域移行の取組	・地域クラブの認定など学校教育課と情報共有。 ・地域クラブの認定を受けたクラブは、スポーツ少年団加入団体と同じように、社会体育施設の使用について、利用しやすいよう調整。	3
主な事業		
・スポーツ少年団育成補助金 530 千円 ・スポーツ少年団運営補助金 340 千円 ・佐伯っ子体力アップ事業 936 千円		

3 課題と今後の取組

(1) 競技団体の育成と組織強化
・少子高齢化、人口減少の中、競技レベルの維持 指導者を対象としたスポーツ講習会や講演会の開催 スポーツフェスティバルの開催（財政支援あり） 競技団体による各種競技大会参加者の強化育成（県スポーツ大会：財政支援あり） スポーツ奨励金交付

(2) 子どものスポーツ活動の支援
・運動をする子どもとしない子どもの二極化 運動に慣れ親しむ子どもの成長をサポートするため、サイキッズスポーツ体験教室やコーディネーショントレーニングを行い、子どもたちの運動習慣の定着や体力・運動能力の向上に取り組む。またスポーツ少年団やスポーツクラブへ関心を持ってもらうため、交流事業や子どもたちにとって、より良いスポーツ環境の整備を目指し、指導者・スタッフ研修を行う。 ・中学校の運動部活動の地域移行に伴う課題 中学校の運動部活動の地域移行に伴う課題については、関係課や競技団体等との連携を図り、協議を行っていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「スポーツ少年団やスポーツクラブの加入率	55.4%	56.5%	59.5%	57.0%			58.0%	61.5%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和7年度の施策に対する評価

令和7年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和7年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・各競技団体が補助金を活用した事業で、競技者間、広域、地区の交流を図った。 ・スポーツ奨励金の交付制度について広く周知できており、交付件数等も高い水準で維持されている。 ・スポーツ少年団に加入していない児童を対象に、年間を通して教室を開催し、多くの児童が参加している。 ・スポーツ少年団指導者を対象に、研修会を開催し、市内外から52人の参加があった。 ・中学校の運動部活動の地域移行については、課題が多いことから、関係課や競技団体等との連携を図り、協議を行っていく必要がある。 ・目標指標については、達成率61.5%と順調に推移している。	A

【用語解説】

(※ 1) コーディネーショントレーニング

「運動における一連の過程」を円滑かつ正確に行う能力を向上させるためのトレーニングのこと。

基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進

基本施策

1 教育委員会及び事務局の機能充実

令和8年度 点検及び評価表（令和7年度対象）

基本目標Ⅵ		市民に開かれた教育行政の推進
基本施策	1	教育委員会及び事務局の機能充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実を図ります。
（２）教育行政の執行体制の強化を図ります。

2 主な取組（令和7年度の取組、成果、評価）

（１）教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実		
取組	成果	評価
①教育委員会の審議機会の充実	・教育委員会（定例会・臨時会）を12回開催し、教育について重要な事項や基本方針等を審議、決定した。	5
②教育委員の公聴活動の充実	・学校現場の実情等を把握し教育施策に反映を行うため、2校（小学校1校・中学校1校）を訪問し、学校現場との意見交換等に参加した。	5
③市民への情報提供の充実	・教育委員会会議録を市ホームページで公開した。 ・各課において各種行事等の広報を市報やケーブルテレビ等を通じ情報提供を行った。	4
主な事業		
・教育委員会一般管理費 1,961 千円		

（２）教育行政の執行体制の強化		
取組	成果	評価
①総合教育会議及び関係各所との連携強化	・市長と教育委員会とで行う総合教育会議に参加し、教育政策について協議・調整を行った。 ・管理職会議を開催し、各課の連携強化に努めた。 ・各小・中学校長、学校支援センター長及び佐伯教育事務所が参加する校長・所長会議を毎月開催し、連携強化に努めた。	5
②教育委員会事務局職員の資質の向上	・管理職及び総括主幹に対して職場研修を実施した。	3
③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実	・内部評価及び市外から専門家2人を含む外部評価委員による点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進を図った。 ・教育行政重点施策を市ホームページで公表するとともに、校長・所長会議で各学校に周知した。	5
④防災対策の推進	・大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議に参加した。 ・職員の防災意識および危機管理能力の向上のため防災士資格の取得を推進した。	4

主な事業
・ 佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 22 千円

3 課題と今後の取組

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
・ 教育委員会の取組や教育行政に関する情報を、より分かりやすく効果的に発信していくことが課題である。 ・ 教育委員と学校現場との意見交換を引き続き実施していく。 ・ ソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信に努めていく。
(2) 教育行政の執行体制の強化
・ 防災に関する知識や技能を継続的に維持・向上させるための体制づくりが課題である。 ・ 職員に向けた研修の充実を図っていく。 ・ 職員の防災士資格の取得を引き続き推進していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」による各施策の評価が A 又は B の割合	95.5%	95.8% 23 項目 / 24 項目	91.3% 21 項目 / 23 項目	91.7% 22 項目 / 24 項目			100.0%	-84.4%	1
教育委員会事務局職員の防災士資格取得率	58.1%	81.5% 53 人 / 65 人	75.0% 48 人 / 64 人	80.3% 49 人 / 61 人			90.0%	69.7%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和 7 年度の施策に対する評価

令和 7 年度の取組の成果に対する評価	4. 4
目標指標の評価	3. 0
令和 7 年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 4

令和7年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標指標である「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」による各施策の評価では、24項目中22項目（91.7%）がA又はB評価を得ており、多くの施策は着実に推進されている。 ・一方で、全体の割合は令和3年度の基準値（95.5%）を下回っており、施策の一部については更なる改善が必要な状況である。	B

学識経験を有する者からの意見

点検及び評価報告書

【全体】

・佐伯市の市民生活や教育向上のために多大な尽力をされていることがよく理解できた。
 ・「事業を展開して目標値をクリアした＝成果」という定量的評価だけに頼りがちである点に触れ、本当の社会実装（子供の体力向上、読書量の増加など、市民や社会の力になったかという定性的な部分）をどう評価・見届けていくかが今後の課題である。
 ・スポーツ分野において、市外からの合宿誘致やスポーツ振興が観光面等へのプラス効果にもつながっている点を挙げ、高速道路を降りてすぐスポーツ施設が整っている佐伯市の強みを活かしたさらなる振興に期待。

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり
 ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～

【1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現】

・達成率の計算式で分母が小さい場合に数値が過大または過少（+500%等）になり、誤解を招きやすい。
 ・全国の学力調査問題をすべての教師が実際に解いてみる取り組みを提案
 ・佐伯市の中学生で「書けない子供」が増えている原因として、日々の授業で書く時間が減少している点を指摘。デジタルとリアルな学びのバランスや表現する場面の確保が重要である。

【2 子どもの居場所づくりの推進】

・保護者支援（親の会）の取り組みは保護者の心理的負担軽減に不可欠であり非常によい。
 ・県に先駆けた校内教育支援ルームの増設も高い成果を出していると評価。

【3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成】

・さいき生き生き献立の日や食べて学ぼう魚の日をはじめとする取組や、栄養教諭等による食育事業が着実に実績を伸ばしている点を高く評価する。
 ・長年にわたる地産地消の歩み（ブリカマやジビエの活用など）を踏まえ、今後も佐伯らしい特色ある食材を活かした給食や食育の推進を期待したい。

【4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成】

・「女性学級」という名称について、男性が敬遠しがちである点を指摘。将来的には「市民教育講座」など、より間口を広げた名称への変更を将来検討すべきである。
 ・行政の評価が「これだけの事業を提供し、これだけの人数が集まった」という量的な成果（数）に終始しがちである点を懸念。「知識やサービスを与えるだけでなく、参加者が発表する機会を設けるなど、本当の意味での育成や主体性を引き出す視点が大切である。」

【5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進】
・行きたくなる歴史文化施設を目指すということは、利便性をどうすれば向上できるかというところだと思う。
【6 ライフステージに応じたスポーツの推進】
・酷暑対策として、近隣自治体の体育館のように佐伯市の総合体育館等への冷房設備（エアコンやスポットクーラー等）の早期設置を要望
・運動習慣のある市民の割合（目標指標）を上げる難しさに理解を示しつつ、企業の健康施策等とも連携しながら少しずつ意識を高めていく工夫の重要性を指摘。
【7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応】
・生活・総合的な学習の資質・能力系統表の作成を称賛。
・今後の情報領域の先行実施（プログラミング等）を視野に入れた系統表の一部改定を視野に入れるべきと助言。
基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
【1 確かな学力の育成】
・本匠小学校等における自由進度学習の導入は、児童一人ひとりのペースに応じた学び（個別最適な学び）や、主体的な学習態度の育成に向けて非常によく考えられた先進的な取り組みであると評価できる。試行錯誤を重ねながら現場で実践を進めている点についても、大いに期待したい。
【2 豊かな心の育成】
・朝読書などの実際の取り組みがアンケート結果に十分に反映されていない点は大きな課題である。県の調査仕様の制約がある中でも、学校現場の実態を正確に捉え、市民に分かりやすく伝えるための補足説明や指標の工夫を早急に進めてほしい。
【3 健やかな体の育成】
・フッ化物洗口の導入から10年が経過し、むし歯本数の減少という形で確実な成果が出ている点を高く評価する。
・佐伯市全体の課題である走力についても、多角的な原因分析を行った上で、全小中学校が一体となって運動指導の強化に取り組んでほしい。
【4 特別支援教育の充実】
・意見なし。
【5 生徒指導の充実】
・いじめの予防に向けた人間関係づくりプログラムに関し、教師の負担を抑えつつ実践可能な具体的な教材や手法を各校に提供している点を高く評価する。
【6 幼児教育の充実】
・相互参観や合同研修会の実施は非常に素晴らしい取組である。継続を期待する。
【7 教育の国際化・情報化の推進】
・若い先生が育っている外国語教育の取り組みを称賛。
・英検受験料の市による一部予算化（3級以上3,000円、その他2,000円など）について評価。
・情報モラル教育については教育センターの出前研修の活用を促す。

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進
【1 豊かな教育環境の整備】
・数値化されにくい実態への配慮を含めた負担軽減策や、部活動の地域展開を着実に進めることを期待したい。

【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】
・授業研究や事例研修の実施割合に関する指標値について、佐伯市が持つ伝統的な人材育成力を活かして実施率100%を目指してほしい。
【3 地域とともにある学校づくりの推進】
・意見なし
【4 安全・安心な学校づくりの推進】
・東京での火災事故等を踏まえ、予告なしのブラインド訓練や垂直式避難袋の実地訓練、さらに防火扉等が閉鎖された状況を想定した避難訓練の実施を提案したい。 ・夏季休業中の消防と教育委員会による合同立ち入り検査において、2学期以降の取組の充実に向けた働きかけが行われていることを踏まえ、実効性の高い防災・安全教育の一層の推進を期待する。

【5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営】
・意見なし。

基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】
・意見なし
【2 「地域協育」・「地域協働」の推進】
・意見なし

基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進
【1 学校における人権教育の推進】
・意見なし。

【2 地域における人権教育の推進】
・前年度に比べて参加者数や実施規模が大きく減少している項目があるにもかかわらず、数字の増減と評価の整合性に違和感がある

基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
【1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実】
・意見なし

基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進
【1 教育委員会及び事務局の機能充実】
・現行の目標指標の達成状況においては結果の数値等に大きなばらつきが見られるため、次期計画の策定にあたっては、市民目線に立ち、年度ごとの目標値の積み上げなどによる、よりシンプルで分かりやすい指標の設定方法について十分な検討が必要。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から多岐にわたり貴重なご意見を賜りました。ここに深く御礼申し上げます。

今後は、いただいた貴重なご助言を謙虚に受入れ、一層充実した教育施策の推進に努めてまいります。

改めまして委員の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。